

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（阿部六平君） 日程第1、一般質問を行います。

芳賀 潤君の一般質問を許します。発言席へどうぞ。

○2番（芳賀 潤君） おはようございます。

今黙祷したとおり、きょうで2年6カ月を迎えたと。私も、プライベートでありますけれども、けさお寺のほうに行ってお焼香してまいりました。けさの岩手日報を見ると、復興のおくれの問題が非常に大きく取り上げられて、その中でも高台移転の工事が始まっているところがあると。きのう復興局長のほうからは、大槌はおおむねタイムテーブルどおりに進んでいるということで一安心しているところもありますけれども。

最近、いろいろなニュースがありました。喜ばしいことでは、オリンピックの東京招致が決まったと。片や一方、そのプレゼンを聞いていくと「復興」という言葉も何度か出ました。でも、我々被災地の住民とすれば、何でもかんでも東京に持っていかれて、人まで持っていかれれば、またおくれるんじゃないかという危惧があったりとか、同時並行的に進んでいくことが望まれるわけですけれども。今後もそういう問題が、オリンピックはもう7年後に決まっていますからね。我々の復興計画も3年、4年という長いスパンでいくと、7年、8年というのもありますけれども、同時並行的に全ての事業が滞りなく終わればいいけれども、またこれからいろいろな問題が多岐にわたってくるのではないかというふうな危惧をしているところであります。

今回一般質問、3点ほどさせていただきます。通告に基づいて質問します。

まず1点目。碓川町政、2年目の評価と今後の課題についてということでお尋ねをします。

碓川町政が始まって2年、それを振り返って当初の復興計画とその実施について、町長さんが掲げてきたざっぱくな説明でも構いませんけれども、大まかなイメージがあったと思います。選挙に出て、勝って、町長になって、そのときには「こういう町にしたいんだ」というイメージを持たれていたと思いますけれども、2年今たって、就任から

2年たって、震災から2年半たって、現在ほぼ描かれてきたと思われる町の姿に、当初イメージしたものと相違があるのかどうか、その評価を伺いたいというふうに思います。

また、現在復興計画を進めることが大槌町の第一の本分ではあると思いますけれども、きょうで2年半たちました。逆に言うと、直接被災されていなかった方もあります。大槌町全体が被災地である、町民全体が被災者だという言葉もありますけれども、直接的に「家が残った、家族も失っていない」というような方々について、いろいろな懇談会がありますけれども、どうしてもまちづくり懇談会も私も町方にも参加をさせていただきましたけれども、やはり被災をされた方がどうしても中心なんですよね。吉里吉里もそうでした。

ただ、町を新しくつくるときには、被災された方もそうなんだけれども、被災されていなかった方々も含めて、やはり議論の場を設けていかなければならないではないかというふうに思います。住宅再建だけがまちづくりではないので、そういう意味で直接被災をされていなかった方々というのは、何となく声を出すのも遠慮がちになっております。そういう点で、今後まちをつくるという意味で、今後の方向性についてお尋ねをしたいと思います。

2番目です。雇用対策について。

震災以降、緊急雇用対策事業としてさまざまな分野で雇用が拡大されました。非常に住民の皆さんも、職場を失った方々は特にそうだと思いますけれども、就業場所が確保できて助かってきたところでもあります。しかし一方では、さまざまな事業が復旧・復興して再開、または再開の準備をもうしていきたいんだというふうな話がありますけれども、従業員の確保が困難であるというようなことも同時に叫ばれております。片方では緊急雇用がいっぱい生まれて、片方では人が足りない事業所もある。何か、ここら辺がミスマッチなような気がします。

その中で、国が出している方向性の中で緊急雇用対策事業について「25年度で終わりますよ」というふうなのが、当初の計画であります。そういう中で、現在緊急雇用対策事業で雇用されている従業員の今後の就業のニーズ調査やら、あとは今言った片方では足りないところがあるというマッチングなどについて、今後の当局の取り組みについて伺いたいというふうに思います。

3点目ですが、住宅再建に係る意向調査を含めた今後の方向性について。大ヶ口の公営住宅、吉里吉里が整備したマンション型の住宅がオープンして、もう入居が始まって

おります。私も両方見させていただきました。内覧会の際には大ヶ口も吉里吉里も600名を超える方々、非常に注目度は高かった。8月の末で二次募集が終わっていると思いますが、やはり慣れていなかった5階建てのコンクリートづくりの、私たちはマンション型と言うんですけれども、実際目で見れば「ああ、こんなにグレードがいいのか」とか、「ああ、やっぱり申し込めばよかったかな」というのが二次募集に反映されたかなということはあると思いますが、そこで抽選で入られた方はいいと思います。

今後まちづくり懇談会の中で、地区によってはもう道路計画やら区画の計画やらが住民に提示されました。提示されたんですけれども、まだそれすら知らない人もいますよね。私、この前とある若い20代半ばの人と話をしたときに、「いや、吉里吉里ってこういうふうになるよ」「町方はこういうふうになるんだっけよ」って言ったら、全然知らないんですよ。まちづくり懇談会出ないのかなと思って「出たことあるか」と言ったら、やっぱり出ていないんですよ。もちろん、町報等も来ているんでしょうけれども、余り見る機会もない。朝仕事さ行って、夜帰ってきて、食べて、寝て、また仕事さ、繰り返すみたい。それが、聞いたとき非常に残念な思いもあって、今「こういうふうになって」「こういうふうになって」「こういう公営住宅もできて」、「ああ、申し込めばよかったのにな」と思いながらもいるところはありますが。

以前、大分前ですけれども、住民の意向調査ということで町が取りました。それをもとに災害公営住宅の整備戸数やら高台移転の戸数を決めて、それに向かって整備をしているわけですが、その段階でまだ決めかねていた住民も多いんです。さっきは、町が提示しているものを見ていないという意見です。逆に言うと、「決めかねていたけれども、これだけ充実しているのであれば次には申し込みたい」という人たちも、また出てきているんですよ。そういう中で、今後もう一回意向調査を取るのか、それとももう申し込みで一発勝負で行くのかというあたりを、伺いたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 3点ある中の、1番目の碓川町政2年の評価と今後の課題についての質問でございます。

本町では、一昨年の12月に「大槌町東日本大震災津波復興基本計画」を住民と行政が協働で策定し、将来像「海が見える、つい散歩したくなる、こだわりのある『美しいま

ち』」のコンセプトの実現に向けて、その本計画に沿った施策、事業に全力で取り組んでいるところでございます。

現在、土地利用並びにインフラ整備の方向性に、一定のめどがたってまいりました。土地区画整理や防災集団移転、災害公営住宅整備など、復興に向けたつち音が本格化しようとしておりますが、一方で役場職員の不足や用地取得などさまざまな問題にも直面しており、実施スケジュールにおくれの見られる事業もあることも事実でございます。

また、本計画策定から1年半以上が経過し、町内を取り巻く状況も策定時から大きく変化していると考えられます。本年度「第2期復興実施計画」の策定とあわせて「復興基本計画」を改訂し、これまでの取組状況を勘案するとともに、くらしやなりわいの再生等のソフト面の施策を充実させるなど、持続的な町の発展を視野に入れた見直しを行うこととしております。

「復興基本計画」の改訂に当たっては、震災直前に策定された「第8次町政発展計画後期基本計画」の役割を担うことも視野に入れ、津波浸水区域外の地域の振興策も含めた内容としていきたいと考えております。

このため、現在仮設団地において開催している「町長とのお茶っこの会」を町内全域に拡大して開催するなど、私が住民と直接意見交換を行う機会を積極的に設けるほか、町内10の地域に再構築する「地域復興協議会」や主要4テーマごとに設置する「テーマ別の分科会」を順次開催し、これらの場でも出された町民各層のご意見を踏まえながら、策定を進めてまいります。

私は、直接被災されなかった住民の方々も、暮らしやなりわいの面において少なからず支障を来しており、全ての住民が被災者であると認識しております。ついては、町民一丸となってともに復旧・復興を図っていくため、こうした方々の声もお聞きする機会もつくっていかねばならないと考えております。つくっていききたい、そのように考えております。

私からのほうからは以上でございますが、他の質問については担当のほうから回答いたします。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 私からは、雇用対策についてご答弁申し上げます。

緊急雇用対策事業制度の終了に対応する町の取り組みについてですが、震災等緊急雇用対応事業の多くの事業が平成25年度で終了する予定と承知しておりますことから、ほ

かの自治体と連携して制度の存続や支援措置の創出などを要望してまいりますが、まずは予定どおり終了することを視野に入れて、雇用期間が満了となる方々の次の就業に向け、職業選択の幅を広げる働きかけなどの具体的な支援が必要と認識しております。

具体的な対象者は、大槌町緊急雇用創出事業で町が直接雇用する78人に加え、大槌町民で北上市緊急雇用創出事業で雇用されている地域支援員97人、このほか沢山地区の「大槌地区災害廃棄物破碎・選別等業務委託」に従事する瓦れき処理軽作業員91人の、合計266人とし、7月29日からアンケート調査を実施しております。

今後は、このアンケート調査結果を踏まえ、集団支援としてはセミナー、合同就職面接会、企業見学会などの開催、個別支援としてはキャリアカウンセリングの実施など、具体的な支援策を検討してまいります。

また、具体的な支援策に先立ち、全員を対象とした説明会を10月に開催する予定としております。町としては、さまざまな支援を通じて求職活動の活性化を図り、地域産業の実情に即した雇用のマッチングを促進してまいります。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 災害公営住宅の2次募集の申し込み状況につきましては、大ヶ口1DK募集2戸に対して応募12、3DK募集5戸に対して応募10、源水1DK募集4戸に対して応募2、2LDK募集募集4戸に対して応募1、吉里吉里2DK募集3戸に対して応募8、3DK募集4戸に対して応募4、1DK車椅子用募集1戸に対して応募ゼロ、2DK車椅子用募集1戸に対して応募3でございます。

次に、住民意向調査のあり方でございますが、昨年1月に復興計画・実施計画策定の基礎資料とするため、被災された皆様方に住宅再建に関する意向調査を実施いたしました。その後、地域まちづくり懇談会や広報、そしてホームページ等を通じまして防災集団移転促進事業や土地区画整理事業などの土地利用計画や事業スケジュール、住宅再建の支援策や土地区画などについてご説明してまいりました。

これらの住宅再建に関する情報を提供させていただくとともに、前回の意向調査から1年を経過しておりますので、皆様方のご意向も変化しているものと考えます。また、土地取得という大きなハードルもございますので、土地の有効利用と被災者の意向に沿った計画とするために、2回目の住宅再建に関する意向調査を実施いたしました。これらのご意向を参考にし、将来の財政を圧迫することのないよう整備計画に反映してまいりたいと考えています。

なお、当面の整備目標につきましては調整すべき課題もございますが、被災地の皆様方に1日も早い住宅再建を図っていただくため、先行した125戸も含めまして500戸程度、全体計画の50%を整備していく強い志を持って取り組んでまいります。

今後の調査でございますが、災害公営住宅の整備計画につきましては、再調査の必要性について65%の方々は必要でないとの回答も勘案し、基本的には2回目の意向調査をもとに復興計画を進めてまいります。

なお、防災集団移転促進事業に伴います移転先については、土地確保の課題もございますので、移転希望者のご意向を伺いながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） それでは、再度質問をさせていただきます。

町長がよく「住民を参画させて」という、この答弁の中にも「住民と行政が協働で」とかという表現をなさっているところもあって、「膝を交えて、そこからまちづくりの絵を描きたい」というのは常々おっしゃっていました。今第2期復興実施計画の見直しが盛んだと思います。その中でいろいろな委員会があったりして、この前の全協でも申し上げましたが。でも、その住民の意見を反映させるときに、旧来の充て職団体の長ささんばかりを集めたようなやり方というのは、どんなものかなという感じがします。

「じゃあ、誰を寄せればいいのか」という話になりますけれども、何か名簿を見たときに余り新しい意見というのは出苦しいのかなという感じがします。

あとは、先ほども質問の中で申し上げましたが、じゃあまちづくり懇談会から意見を吸い上げようと思ったときに、その懇談会に参加する大半は被災者の方で、住宅再建の話が中心であったり、道路網の整備が中心であったりというところで、どうしてもハードに偏るきらいがあるような気がします。

何点かあるんですけれども、町方のまちづくり懇談会に出て、新聞では出ていました、大型防潮堤の2年おくれの話です。新聞では出て、正式に城山で開催したまちづくり懇談会の中で振興局の水産部で「2年程度おくれる、早い完成を願うけれども」みたいな発言をして、それが住民発表がきちんとされたというようなこと。でも、町方の盛土計画、土地区画整理事業の計画で今発注になっているのを見ると、今の県道沿いのほうが早く盛土が完成してしまうタイムテーブルになってしまいましたよね。本当は同時期だったんだけど、防潮堤が2年おくれになったもんだから、盛土のほうが早く完成し

てしまうということに計画どおりいけばなると思うんですけども、防潮堤があつて盛土があつて「今回の津波レベルが来ても、1メートル程度だから大丈夫ですよ」っていつて今の計画があるのが根本なわけですよ。そこで、スケジュールのミスマッチで大型防潮堤ができる前に区画整理事業の第1工区が整備されたときに、そこに建築許可を出してもう早く家を建てさせていくのか、あくまでも防潮堤が完成するまでは認めないのか。その点について、まずお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 岩手県の県土整備部のほうの河川のほうの関係で、水門の整備に基づいて防潮堤が2年程度おくれるということですが、区画整理のほうは順調に今後進んでいって、防潮堤の完成より先に盛土が終わるということでございますけれども。今、県土整備部のほうからのお話では、今回仮排水路をつくった段階ではある程度の防潮堤はつくと。それは、大体チリ津波程度に対応したような高さになるというふうに聞いてございます。チリ津波程度ということですので、基本的にはまずある程度数十年に1回程度の津波にはある程度の効果があるのかなと考えてございまして、建築については認めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 今の答弁を聞いて安心した人もあれば、不安になった人もあるんだよね。非常にデリケートな問題だと思います。早く家を建てたい、盛土はあったけれども、その根本の防潮堤ができていない。まあ、チリ津波程度のものはそれで防げるということがあるので、許可はしていくという話ですよ。これもやっぱり、大型防潮堤「つくる・つくらない」の議論から始まっているので、議論は深まっても結論がなかなか出せないと思うんですよ。感情ですよ、個人的な思いはね。「何、安心でない。まだ防潮堤もできてないんだから、何で許可するんだ」という話は必ず出ますよね。「いや、そんなこと言ってられないんだ。四、五十年に1回のチリ津波だけ防げるんだから、さっさと建築許可出したらどうなんだ」という、どうしても2分されます。

私の個人的なコメントは控えますけれども、町がそうやって三、四十年に1回のチリ津波程度の被害であれば防げるというものが整備されるので、区画整理事業が整った段階からどんどん住宅再建を認めていくということで、確認をさせていただきました。

続いてですけども、町の姿勢としてのあり方で、もう1回まちづくり懇談会に戻りますけれども、100人とか200人の中に意見出せといっても、なかなか出ない。先ほど申

したとおり、じゃあ見ていない人が悪いのかもわからんけれども、町の告知を知らないというところの中で、どのような方法がいいのかなというふうに、私自身悩むところもあるんですが。よく国がやるのが、パブコメを取りますがね。パブリックコメントを取って、それも見なければどうしようもないんですが、結局まちづくり懇談会に参加し得なかった人でもいろいろな思いを抱いている人があるわけです。私も言われます。でも、そういう人の声が、なかなか町のづくりに反映されないという話を聞いたときに、「じゃあ、ちゃんとあんたも流されていないけれども、懇談会に参加して、手挙げて、ちゃんと意見言ったほうがいいよ」と言ったって、これは難しいですがね、感情的に。人情的にも難しいんですよ。なので、ある程度の計画が決まったときに、今後まちづくりのあり方についてだけではなくて、パブコメでも取って幅広く意見を集積するとか、そういう方法があってもいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 今後、復興基本計画の改訂、第2期復興実施計画の策定の業務を着々と進めてまいりたいと考えておりますが、議員がおっしゃるとおり住民の皆様の声を十分反映させた形で、策定見直し作業を進めていきたいと考えております。そのために、大きな二本柱として考えておりますのが地域復興協議会の再構築ということで、こちらにつきましては復興後の町内各地区のコミュニティーの再構築、そこを核としてそれぞれの地域でまちづくりを進めていくといった観点で、大きく再構築をしていきたいと。それで、そちらに住民の方々が気軽に、例えば主婦の方であるとか若い方だとか、そういった方も参加しやすいような運営を心がけていくようにしていきたいと考えております。

あと、もう1つがテーマ別の分科会ということで主要4テーマごとに、こちらもそれぞれのテーマにかかわる方々に気軽に参加していただけるような形で、議論を深めたいと。それらで集約された議論について、さらに大所高所でご意見をいただく場ということで戦略会議を先般設立したところでございまして、町内のそれぞれの分野でご活躍されている方に加えまして、例えば女性の方にも参加していただきたい、あとそれぞれの年齢層からも参加していただきたいということで、今回女性の方にも多く入っていただきました。中には子連れの主婦の方にも今回入っていただきまして、議論に参加をしていただいたというところで、幅広い方々に参加していただく中でより議論を深めていければというふうに考えております。

あと、その町民の方々からの意見、広報であるとか情報プラザであるとかホームページ、さまざまな手段を通じて町の取り組みについて発信をしていきまして、そちらのそういう手段を通じて逆にご意見を頂戴すると。さらに、町長のほうでお茶っこの会をこれから町内全域に拡大していくということもございますので、そういったあらゆる手段を講じましてご意見を吸い上げていきたいと。ただ、なかなか直接言うのははばかりれるという方もいらっしゃると思いますので、そういった方については議員の皆様が普段地域でさまざまないろいろな住民の方々とお会いになる機会があるかと思っておりますので、そこでご意見をいろいろ頂戴していただいて、こういった議会とかさまざまな場で当局のほうにお伝えいただければというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） それはそうですよ。我々も選挙に立って信託を受けて、ここに立って住民の声を代弁する者の1人としてお話しはしています。でもそれが、全部からは聞けないですね。もちろん、全員の意見反映させたら、ごちゃごちゃになるからだけでも。ただ、町が協働参画を願いたい、でも参画できる時間帯の問題だとか、曜日の開催の問題だとかで、参加したくてもできない人もいるし、興味関心がない住民も中にはいるんですね。でも、私は意見を取り扱うという立場で、意見というのはやっぱり意見があるから出すんで、乱暴に町政を混乱させようと思ってしまう人というのは余りないと思うから。

ただ思いが、Aという思いがあったりBという思いがあったり正反対な思いがあるからだけでも、でもやっぱり幅広く意見を取るんだったらパブリックコメントのほうがいいような気はします。そういう手法も1つなのではないかと。確かに年齢層、いろいろな階層集めてやるけれども、やっぱり来る人は来るし、来ない人は来ないんですね。ただ、町の姿勢としていろいろなところで本当に意見を求めるのであれば、パブリックコメントが一番手っ取り早いし、説明もなされると思いますけれども、再度。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） パブリックコメントの話でございますが、先ほどちょっと答弁漏れがございました。実は、パブリックコメントにつきましても予定をしてございまして、こちらにつきましては先般議会の全員協議会等でもご説明のほうさせていただいたところでございますが、復興基本計画につきましては特に議決事項ということになってございますので、その改定案を策定した段階でまずパブリックコメントにかけま

して、町民の方々から幅広いご意見を頂戴いたしまして、それで必要な修正作業を行いまして、最終的に議会のほうにお諮りするという流れで考えてございます。現在のところ、大体1月くらいにパブリックコメントを行っていきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） パブリックコメント、広い意味で言えば町長お茶っこの会、あるいは地域の懇談会であったり、それから情報の発信、いろいろやっているわけです。その中で、この地域懇談会等で大勢の中で質問できない方については、我々のほうではこの会議が終了した時点で個別の相談もいたします。そして、「ここで聞けない方は、どうぞ役場のほうに来てください」というようなアプローチもしております。いずれあらゆる方法、情報プラザ、ホームページ、チラシ、災害FM、お茶っこの会、それから地域懇談会等々で、さまざまな手法で、いわば大きな意味でのパブリックコメントをしています。

議員おっしゃるパブリックコメント、これもやるわけでございますが、県だとか国だとかさまざまところでパブリックコメントをやっているのを見ている。ただ、その人たちがそれを見て対応しているのを見ますと、ほんのごく一部の人なんですよね。そうすることも手法の1つなわけですが、いずれ住民と接する機会、情報共有をする機会をさらに多くする必要はあるんじゃないかと思いますが、ただ町としては他市町村に比較してかなり情報の共有化をしているつもりでございます。

さらにこれ以上となれば、恐らく今私見で、私ごとで考えたらいいかんと思うところもあります。例えば大槌町のテレビコマーシャルを出して、情報発信するだとかということも考えなくはないわけですが、いずれ情報発信についてはそういったことでかなりやっているということで、これ以上何かいい方法があればお聞かせ願いたいなとも思っておりますが、いずれ、情報共有については努めてまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。みずから答弁していただいて、感謝申し上げます。

私は、例えば今第2期復興実施計画が盛んに作成されようとしているときに、思うんですよ。私も、当局の思いもわかります。いろいろな事業してきた経緯もあって、結局ありとあらゆる手段を使って情報発信をして、意見を集約しているというやはり自負がないといかんと思うんですよね。だから、町が考えてありとあらゆる手法を使って、住

民の意見は聞いたよということを、やっぱりしていかないといけないだよねという話なんです。だから、聞いていない人がいるから、そこにまで行って膝を交えて説明しろとかという話ではなくてね。そういうことをきちんと認識した上で、第2期の復興実施計画が決まったっんだということを、きちっとしていただきたいという意味で申し上げております。

ちなみに、きのう2人の一般質問の中で、十日町市の「トオコン」のポスターというチラシがありましたよね。あれが、じゃあどこから出たかと言ったら、庁舎内の若手から市がどんな事業をやっていったらいいのかとって吸い上げられた意見が、あれになったんですよ。あれ自体もおもしろいですよ。学生から、例えば東京大学でも早稲田でも明治学院でもどこでもいいんですけども、そういう学生がチームを組んで、「将来の大槌の産業は、こうありたい」みたいなコンテストをまずやったわけですよ。でも、そのコンテストをやったらどうなんだ的なものを出したのは、役場の人間だという話です。役場の若手の中から、そういうふうな知恵・アイデアをその首長さんは吸い上げて、その事業がいいと思ったときには予算措置をしてやらせた。なので、私感心したのはそのイベント自体ではなくて、産業建設常任委員会の視察でしたけれども、そこに担当者が説明するわけですよ、30代半ばです。自信持って「この事業について」って説明するんですよ。その目がいきいきとしている。私はそういう姿でやっぱりあってほしいと思いますよね、行政マンというのは。確かに復興で大変かもしれないです。でも、それが仕事ですもの。それから逃げられないわけだし。

だから、きのうも出ていましたけれども、やっぱり人づくりなんですよ。なので、今本当に慌ただしい中なのでそういう余裕もないかもしれないけれども、やはり将来を担う、行政を担うというのは大きいわけですよ。やっぱり行政マンがきちんと勉強して、企画をして、アイデアを出して、補助金があるなら補助事業を勝ち取って、町の将来を設計するのが行政マンの役割だと思うので、そういうことをやっぱり注意喚起しながら復興も進める。いろいろな応援さんいます。もちろんプロフェッショナルが来ているので、勉強になるところもいっぱいあると思うんですよ。新規採用で入った職員、まだ20代、30代の職員にもそういう姿をやはり見せて、そうやって行政運営というのはしていくんだという人材を育成していかないと、今この復興の処理だけで終わってはいはだめだと思うんですよ。事務処理に追われて、非常に乱暴な言い方かも知れないけれども、こなすのが精いっぱい企画とかアイデアまでもいかないようなところも見受

けられるので、そうではなくてやはり5年後だとか、復興のハードづくりが終わった後にどういう町になっていたほうがいいのかも取り込んでいながらやるのが、本来の行政だというふうに認識をしているところでありますので、その点についても申し上げておきたいと思います。

続いて、緊急雇用対策のほうの質問に移りますけれども、大釜部長のほうから10月に説明会をするということで、非常に前向きな答弁をいただきました。ありがとうございました。266人といったら、かなりの人数ですがね、大槌住民が。これが、緊急雇用対策が本当になくなるのかどうか、半分残るのかという期待感もあるんですが、全部が全部残っても、今度はまた足りないという事業所もあったりとかという、いろいろなことを考えたときに大槌町は特に高齢化が進んでおります。でも、やはり65歳でもまだまだ元気な人たちもおります。シルバー人材センターの方々とは話をする機会もあるんですけれども、やはりこれからそうやってシルバー層の雇用の場の拡大とか、今までは例えばシルバー人材センターってイメージすると、ふすま張りだとか草刈りだとか草取りだとか、何かそういうイメージですがね。そうではなくて、普通のやはり世代が働いているようなところにも、何かそういう研修スタイルだとか事業だとかチャレンジだとか、労働局のほうでさまざまなものありますけれども、そういうシルバー層を対象にしたものも何か考えられないかなというふうな気がしているんですけれども、いかがでしょうか、部長。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） ただいま議員のほうからご提言いただきましたシルバー層の活用ということでございますが、今現在の大槌町の状況を顧みますと、まずは復興の事業の進捗といったようなところで、それに必要な人材の確保が進められていると。あわせて、従来より大槌町地場にあった産業でございます、先ほどお話しした建設業に加えまして水産加工業でありますとか、あるいはそれに関連した事業というのが徐々に立ち上がって、そういったところの人材をいかに確保していくかといったようなところも、この私どもが抱える復興というテーマの中に含まれているといったようなところでございます。

そういった中で、今実際に大槌にある貴重な労働力をいかに活用していくか、そういったところにつきましては、まさに議員のほうからご提言いただきました実際に働きたいという意欲を持っておられる方、あるいは実際に働ける方、こういった方が実際地元

で人手を欲しいと訴えられている、そういった企業様といかにつなげていくか、そこが一番肝要な部分であるというふうに考えております。

先ほど私がお答弁させていただきましたのは、あくまでも緊急雇用制度というその制度の後の課題の部分、こういったような形で解消していくかということになりますけれども、ただいま議員がお話しいただいた今まで私たちが目を向けていた、例えば若年層の雇用の問題、あるいは今の緊急雇用の方々のこの後のつなぎの問題、これに加えてそれ以外にも実際に大槌で働きたいという意欲を持っておられる方を、大槌の企業にいかにつなげるか、こここのところについてはまさに課題でもありますし、私どもといたしましても、私どもこの大槌町だけではなくて釜石のハローワークでありますとか、あるいは岩手県は「ジョブカフェいわて」ということで、そういった雇用のマッチングを専門に扱っているそういう機関もございますので、そういったところと連携を取りながら対応を考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 東京のほうで、埼玉だっけかな、ニュースを見ていたら、やはりシルバー層を集めて、私は介護の現場にいるので介護のほうのニュースだったので見たんですが、やっぱりそういう世代を多く登用して非常に事業の継続がスムーズにいつている事例を見たときに、60歳の定年65歳に引き上げられましたけれども、65歳になって引退するのではなく、まだまだ働きたいという人もあるし、そういう方々に就労の場があるということは介護予防にもつながりますよね、民生部長ね。なので、事業とすればシルバー世代の働ける場を発掘する事業、そういうものもぜひ緊急雇用対策とは別に、そういうものもぜひ考えられたほうがいいのではないかというふうに思っているところです。

あと、きのうたまたまある会で建設の方々と話したときに、今瓦れきに行っている100人規模の人たちが、緊急雇用対策で終わったらもう自分たちの作業員として受けたいと。人が本当に建設現場もいないと。応援している職員も9月の末で引き上げるとかという話で、本当に人がいない。幾ら町が工事を発注したくても、働く人がいなければ、いきなり建物ができるわけでないのですね。解体があつて、基礎があつて、上屋ができていくから、基礎がもう本当に間に合っていないかという話を聞かれたときに、緊急雇用対策ではなくて、緊急雇用ではないんですよ、もうね、働く場があるんだから。そこら辺を真剣に、今労働力が不足しているところをきちっとニーズ調査をして、マッ

チングをしていただければいいかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それじゃあ、意向調査のあり方についてということで、先ほど復興局長のほうから第2次募集の大ヶ口と吉里吉里の数字が出されましたが、いつごろ審査会があつて、いつ決定になる予定でしょうか。それでもあいている戸数が、さっきゼロのところもあると  
いったけれども、もう1回お願いします。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 2次募集の委員会のほうは、委員報酬についても予定を  
しております。まだ日程的には、確定しておりません。後日また、確定次第お知らせす  
るつもりです。

吉里吉里の1DK車椅子用募集の1戸に対して、これ応募ゼロでございますので、こ  
れについては今後。今のところは、随時募集をかけていく中で対応したいかなと思つて  
おります。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。2次募集、もう締め切っているわけな  
んだね。早く審査をして、早く入居をさせていただければいいかなと。大ヶ口で2つ募  
集しているところに、12とかという話もあるのでね、それだけ人気のあるところもある  
し。車椅子対応のところは、そういうニーズがなければもちろん入らないわけなのでそ  
れはしょうがないにしても、当初心配していたよりはもうどんどんどん、内覧会があ  
つたせいだと思うんですよね。やっぱり自分の目で見たから、「ここでもいいか」と  
いうふうになってきていると思うので、早くしていただきたいかなというふうに思いま  
す。

早くという意味でもう1つなんですが、敷地造成をしているところが町のところで10  
月末完了のものがありますが、高台移転で完了のものがありませんけれども、その募集を  
いつするのか。私も聞かれます。結局、まちづくり懇談会でいろいろな図面がもう出さ  
れたから、「これ、いつ募集するんだ」という話になるわけですね。住民の話の中で、  
「早い者勝ち」という話はないからだけれども、「くじ引きだこったよ」とかね、何か  
いろいろな話があるんですけれども。

前回の一般質問のときに、「完成が間近になってから」的な答弁があつたんですが、  
私はもう発注した段階で半年後とか1年後とかに、そこにある程度の整備戸数がもう決  
まるわけですね。決まるということは、私はもう抽選してもいいんだと思うんです。

そうでないと、さっきの意向調査をもう今後しないのであれば、迷っていて当初意向調査に反映されなかった意見も、正式に応募をとれば30募集したんだけれども、まあ誤差を見ても三十二、三かなと思ったら、五十になったらどうするんだという話があるわけですよ。だから、その対応を含めてお聞きしたいと思いますけれども、例えば10月末の完成を予定されている宅地について、いつ応募要項を出すつもりなのか。あと、抽選方法についてどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 以前議会のほうでもこの募集のあり方、もっと早くすべきだというご意見いただいております。先ほど局長から答弁いたしましたけれども、まず一次募集、あるいは二次募集でわかっておることは、1つは必ずしも意向調査どおり申し込みされておらない。一方、今議員もご指摘のとおり、内覧会におきましては「鉄筋コンクリート造については、非常に魅力ある」といううれしい言葉もいただいております。

そこで、いわゆる今後のあり方でございますけれども、まちづくり懇談会あるいはいろいろな場面で、町長からも記者会見の場で建設計画を言っていただいております。従来は、いつごろからという取り決めはしておりませんが、おおむね3カ月程度前からということで今回行ったわけですが、今後は実は今残っておる屋敷前もそうでございますけれども、人、それから資材だけでなく重機、例えばクレーン車につきましては明日準備しておっても前がずれ込めば明後日できるではなく、1週間なり2週間おけると。こういうことで、徐々に実は工期がおくれつつあることも事実でございます。その辺を見きわめながら、これも一概に決めたわけではございませんけれども、今後はさまざまな環境整備をしておおむね大体6カ月程度くらい、1年はまだちょっと早いかなと思っておりますし、また6カ月もくどいようですが決めたわけではございませんけれども、その辺をめどに幅広くPRしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） 3カ月から6カ月で、もっと早くなってほしい。何でかという、やっぱり住民は焦っているんですよ。何焦っているかといったら、人が足りないというのもわかっているし、資材が高くなってきているというのもわかっているから、早め早めに準備をしたいというものがあるわけです。

きのうも、やはり建設の人と話したときに、3年後は本当にパニックになるっていう、みんな予想しているわけですよ。全部が3年後に、大体できているわけですよ。そうしたら、やっとできたけれども、もう大工さんがそれから3年後じゃないとつかまらないとかという話になるので、特に高台移転の区画についてはああやって図面化をして発表しているわけなので、早く抽選なら抽選をして、当たるところは当たる、仮に10区画しか整備できないところに20人だとしたら、10人が外れるわけですから、そうすればその人たちが次のことを考えないといけないという時間もあるわけですよ。町の整備は6カ月後だけれども、住民はその後の何十年という生活を考えるわけですよ。

だから、私は区画が決まったのであれば早めに抽選をしてあげて、早く大工さんを確保して、自分の思い描いたような絵で、今仮設にいるわけですから、何かそういうことを思い抱かせることも、1つの明かりが見える方向なのかなというふうに感じておりますので、ぜひ課長よろしくをお願いします。

あと抽選方法についても、この前住民と議論したときに、10区画ありますがね、1から10番までである。角・角は、人気が出るであろうと。真ん中は人気がないことだから、私はここに申し込むんだと、もう決めている人がある。例の中で、1番くじを引いた人から好きな区画を選ぶという抽選法、それは1発でいいからいいですがね、そういうことについても細かい話なんですけれども決めて発表していただければ、予備抽選があったりいろいろあるかもしれないけれども。区画で募集すると、どうしてもそこにダブついて、そこを外れた人がまた別なほうさ行ってという、二度手間、三度手間になるので、ある一定期間で締め切って、ここの10区画について応募を取ると。そこで、応募多数の場合には優先で抽選をしてというふうになっていっていただきたいと思います。

あと、町長にもう1回ちょっとこのまちづくりのほうで伺いたいんですが、私もまちづくり懇談会に出て、あとまちづくり役員会にも吉里吉里のほうでは選出をされて入っています。住民の意見ということで、我々が地域のことで「こうだ」「こうだ」という。でも、当局のほうから来ている応援職員さんがいる、大学の先生がいる、皆さんが持っているイメージ、できる・できないもありながら、なかなか話をしているんだけど、100%そのとおりにいくと思わないけれども、出来高で言ったら我々の集落でも五、六十%ですよ、住民の意向が反映されているのは。「もうちょっとこういうふうに道路つくったほうが、避難がしやすいんじゃないの」と言うと、「いや、これはこうで、これはこうで」というふうになるんですが、それをやってもなかなか進まない。今から実

施計画で、きょうは吉里吉里のほうでも地鎮祭かあるのかな、テントがあって紅白幕が張ってありましたので、吉里吉里の区画の人たちだと思うんですけども。

まあ、時間もないんで大ざっぱなものは発表になりましたけれども、これから実施図面を引くに当たってまだまだ修正は可能だと思いますけれども、そういう猶予期間みたくてもものはあるのか、もうそれでいくのかというあたりを、ちょっとお願いします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 住民のこの意見の反映のあり方なわけですが、確かに住民のアイデアそのものが即反映されているわけではないところもあります。反映していくところもあります。反映されていないところについては、やはりこの安心・安全な視点だとか、やはり土地の計上であったり、盛土をした場合の水脈の関係であったり、土砂災害危険区域の関係であったり、いずれさまざまな視点から大所高所から見て意見は意見としながらも、やはりそれはできないものであるという判断等もしながらやっているわけですが、いずれ住民の皆さんがそこに住んでいる人たち、これからも住み続けるという視点からは、意見を大事にしていかなければならないなと思っております。

そしてもう1つお答えしたいわけですが、緊急雇用対策についてでございますが、かなりの人数を緊急雇用対策で今雇用している状況です。そしてまた、今現在なかなかこの産業が2年半の中で立ち上がらない中で、どうしてもやっぱり緊急雇用対策というものは必要だというふうに認識しております。そして、一方では水産加工業者等の人が集まらないということも認識しております。これは、やはり段階的にいきなり緊急雇用をなくすことではなくて、まちづくりにあわせて産業のいわゆる立ち上がりに合わせながらやっていく必要があるのではないかという思いで、国県に対してかなりお願いしております。このことが、意見が通ったかどうかわかりませんが、厚労省のほうで概算要求の中で緊急雇用対策についてさらに1年間延長をするという概算要求があったということで、このことについては被災市町村長とも合わせながら、通告のことについては要望していきたいなと思っております。以上です。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） せっかく町長答弁いただきましたので、緊急雇用対策は延びることはものすごくありがたいですよ。人を放さないですむわけだからね、この事業がなくなって、町がそれこそ産業が復活しないから「おらやっぱり遠野さ行く」「盛岡さ行く」となったら、また大変な話になるんで、継続されることは非常に喜ばしいことなん

ですが。ただ、今不足なところ、さっき大釜部長の答弁にもあったとおり不足なところもあるという現実もあるんだというところで、単に延長するのではなくて、もう1回やっぱりからくりを変えていくとか、きちっと町内の企業さんの人材・人力的な不足がどの程度なんだかという調査を試みるべきなんだと思いますよね。補助事業だから雇って、補助金で賃金が支払われる、そのからくり自体に何も文句を言うことはないんですけども、ただ片方で足りないところもある、それが現実なんだということで先ほど申し上げたわけです。

まちづくりのほうに、もちろん戻って再質問ですけれども、確かに全部が全部反映されないものもわかっているんですが、例えば当初高台移転の集落が10戸程度という集落がありました。本当はここにもアクセスするような道路をつくってあげればいいんですけども、まあ10戸程度のために4メートル道路つくるのも何かなと思ったら、10戸だったものが30戸、40区画というふうにふえていっているという集落があったときに、それだけあったらやっぱり団地だろうと。30もあったら、団地だと思うんですね。そこに行くのであれば、やっぱり新設のアクセス道路をきちっと整備するのが、私は本来だと思うんですよ。

ところが、その基本計画が1年半前の基本計画からいっているんで、計画変更で我々が議論するのは10が30にふえた議論で、ありがたいとは思うんだけど、やっぱり今度は生活をしていくわけなんで、そこに対するアクセスの問題だったり、人の流れの問題だったりというところを、そういう意味で計画変更というのはきくのか、いつまでだったらいいか、実施の図面が走り出してしまっただけは、これもまた大変な話なんで。そういう意味で、いつごろまでだったら計画変更というのがあるんでしょうかというようなところなんです。もう1回お願いします、那須さんでもいいです。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 高台移転の団地ですけれども、大体今予備設計の段階に入っています。そして、今現在は今言ったように住民の希望戸数と最後まで合うかどうか。例えば10に15来た場合、あるいはちょっと宅地を減らしてでもふやすかとか、そういった現地調査の段階にきています。

そういったご要望があるのであれば、今もう既にこれから業者も決まりまして発注する段取り、詳細設計に入りますので、早めにそういったところは地元の方々と話をして、詰めていきたいというふうにご考えてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。じゃあ、早速意見交換しましょう。で、もう話を決めましょう。そうでないというと、いつまでも進まない。まあ、進むのは進むんですよ。進むのは進むけれども、住民の意見の反映という意味でもう1回、2回議論を積み上げていきたいというふうに思っていますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしても、今回3点の質問でしたけれども、我々議会も2年の折り返しです。今までは、いろいろな情報の中でいろいろな懇談会に出ながらも、やりました。本当に散弾銃のように意見が行くわけですよ、きょうの意見と来週の見解が違ふもんだから。でも、ある程度まちづくり懇談会が全ての地区で終わって、ある程度案をもう取っ払ったほうがいいんでないかというふうな話もあるんですけども、案は案なんですよけれども、もう住民にも発表になっているのでこれをやはり周知をすることと、あとは住民に1つでも光を多く見せるためには、やはり実施計画で決まったものについてはもう、高台移転は特にそうなんですけど応募要領をもう決めてもらって、もう抽選をして、当たった人は喜ぶんだし、外れた人は次を考えるんです、もう。そういうふうな段階に入ってもらえれば、住民さんも一步一步進んでいるのかなという実感が湧くと思うんですよ。

私も思っていました。山が崩れて、初めて実感が出るのかなと思っていたんですけども。でも話をしていくと、違うんですよ。自分が流された人たちが、家を建てることが決まることがやっぱり実感なんです。山が崩れてきて、抽象的に山を見て「ああ、崩れ出したな。大槌も始まったか」の話ではなくて、住民一人一人が実感するのはやっぱり流された人が自分の再建の場所だとか、入る部屋が決まるとか、そういう意味で「ああ、やっと進んできたかな」というような思いがあるんだと思うので、ぜひそういう住民の声もあるということ、少ない声ではないということを感じていただいて、募集の要領とあと高台移転のほう進めていただきたいと、そのように思います。よろしくお願ひします。以上です。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時57分

○

再 開

午前 11 時 10 分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

金崎悟朗君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○9 番（金崎悟朗君） 一志会の金崎悟朗です。議長の許しが出ましたので、一般質問に入りたいと思います。

その前に、今回は産業振興部のほうに 1 点に絞って質問しますので、方言も入ると思っていますので、その辺はご容赦ください。

まず、この大槌町に未曾有の災害をもたらした、忘れてくても忘れることのできない東日本大震災大津波より 2 年と 6 カ月もたちました。いまだに大多数の行方不明者、さらに亡くなられた方、そして被災者に対し、衷心からお悔やみをお見舞い申し上げます。けさも、きのうからマスコミなどで震災で亡くなられた方、行方不明者の数も発表になっております。

また、最近地球温暖化の影響と思われるゲリラ的集中豪雨が日本全土にわたり、各地に災害をもたらしております。これらの災害により被災者が発生しており、家屋等損壊、本当に深刻な状況に陥っていることについて、心よりお見舞いとお悔やみを申し上げたいと、そう考えております。我が大槌町においても、林道の損壊や砂防ダムの損壊などが見受けられ、当局の皆様におかれましては日々努力なされている行政の皆様には、本当に頭が下がることしきりであります。

今回私は、大槌町の基幹産業でもあります漁業について一般質問を行いますので、何とぞ心ある答弁を求めるものであります。

これからの大槌町の漁業について、8 項目挙げたいと思います。

1. 今回の大津波により漁業をやめた方、漁業をやめず再起している方と、まだまだ一次産業の先行きが不透明であります。町長は「漁業学校を創設する」と言っておりましたが、その後学校についてはどのようになっていますでしょうか。担い手をつくるためには、1 日も早く町として具体的に施策を講じるべきと考えますが、いかがでしょうか。

2. 栽培漁業を発展させるためには、現在の養殖漁業を津波前まで復旧させ維持させる方法と、新規事業を組み入れる方法があると思いますが、当局としてどのように考え、どのような方法で応援しようとしているかお伺いいたします。

3. 先日、各団体より新おおつち漁業協同組合に第一久美愛丸が寄贈され、感謝して

おります。今後の定置網漁業の方向と、どの程度の漁獲高を目指しているのか、お伺いします。

4. 現在、復旧後のふ化場施設の生けすと採卵数の兼ね合いはどのようになっているのかお伺いいたします。

5. 震災後のアワビとウニの漁獲については、2年間の稚貝の放流なしに出漁したことによって、必ずや2年間のブランクの悪影響が出てくると思いますが、このことについて行政はどのように見ていただけるのか、お伺いします。

6. 漁獲物販売について、現在大槌町では大手の加工場2社が撤退してしまっている状況です。現在、販売をどのようにしているのか、お伺いします。

7. 基幹産業から生み出されたものについて、復興まちづくり会社との連携を考えているのかお伺いします。

8. 現在、町所有の3施設について、将来の方向性を現段階においては早急と思いたすがお伺いします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 私のほうからは、漁業学校の創設と漁業者の担い手育成についての質問に対してお答えいたします。

水産業を基幹産業とする大槌町の産業振興につきましては、その中核となる漁業の活性化が不可欠であります。震災前より高齢化や後継者不足などが課題とされてきており、漁協組合員も震災の859人から現在では廃業等も含めて282人まで減少しております。その担い手の養成は、必須の課題と認識しているところでございます。

当町では、水産業の現状と課題を踏まえて目指すべき姿を明らかにし、復興に向けた効果的・戦略的な施策を推進することにより、水産業のさらなる振興を図ることを目的とする「大槌町水産業アクションプラン」を既に策定しているところでございます。

この「大槌町水産業アクションプラン」におきましては、重点プロジェクトとして位置づけられた漁業学校プロジェクトについては、9月をめどに漁協、関係機関、有識者などで校正する協議会をまず立ち上げ、年内をめどに具体的な実施計画、運営スキーム及びカリキュラム等を検討・策定することとしております。

町といたしましては、漁業学校の取り組みが実効性のあるものとして、また漁業の魅力を高める取り組みとなりますよう、早期の立ち上げを目指して関係者及び関係機関と連携しながら進めてまいり所存でございます。

以下の質問の内容については、担当のほうから答弁いたします。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 私のほうからは、以下7点のご質問に対してご答弁させていただきます。

まず、養殖漁業の発展についてでございます。

養殖漁業の振興策についてであります。震災前の養殖漁業でございます。「ワカメ・55経営体、施設数10万5,650メートル」「コンブ・12経営体、5,500メートル」「ホタテ・50経営体、施設数4万2,350メートル」「カキ・6経営体、6,200メートル」「ホヤ・42経営体、6,100メートル」、以上のような施設規模でございましたが、震災後につきましては「ワカメ・23経営体、施設数4万5,400メートル」「コンブ・8経営体、7,600メートル」「ホタテ・12経営体、施設数1万2,800メートル」「カキ・12経営体、7,300メートル」「ホヤ・15経営体、2,900メートル」、以上の施設が復旧しております。総施設数16万5,800メートルに対して7万6,000メートルの復旧状況となっております。

これは震災前と比較すると、全体施設数に対し45.84%の復旧となっておりますが、養殖漁業者数が減少していることに伴い、各養殖漁業者からの施設復旧申請に対しては100%の復旧状況となっております。

現時点では、既存の養殖漁業者の復旧に向けての取り組みが急務であります。今後の養殖漁業の振興策としましては、新おおつち漁業協同組合によります自営ワカメ養殖事業といった新たな取り組みを支援してまいります。

当該事業は、定置網漁に従事する乗組員の通年雇用に向けた新たな取り組みとして行われるもので、平成24年度に養殖施設の整備を完了し、平成25年度には使用する漁協所有船4隻の整備を実施することとしております。

養殖漁業につきましては、高齢化や担い手不足などによる経営の弱体化が課題とされてきたところであり、漁業学校プロジェクトなどにより担い手の確保・養成と養殖技術の向上を図り、より魅力ある事業に発展させていくことが、大槌の水産業全体の発展につながるものと認識しております。

続きまして、今後の定置網漁業の方向と漁獲高でございます。

定置網漁業の方向と目標とする漁獲高についてでございます。6月に横浜市瀬谷区民からの支援を受けた「瀬谷丸」が進水し、8月には公益財団法人国際開発救援財団から

の支援を受けた「第一久美愛丸」が進水したことで、定置網漁に使用する新造の漁船2隻がそろそろこととなりました。

また、定置網についても、昨年整備された「沖野島漁場」に加え、この9月末には「野島漁場」「長越漁場」の整備が完了し、震災前の4カ統から1カ統減となりますが、秋サケ漁を前に3カ統での操業態勢が整う予定となっております。

現在は、平成24年度から平成26年度までの3カ年の事業計画で「がんばる漁業復興支援事業」により新おおつち漁業協同組合の定置網事業が実施されておりますが、定置網漁に係る設備態勢が整うことで、大槌産の水産物の供給に大いに期待するところであります。

なお、大槌の定置網漁は秋サケ漁が大半を占めており、漁獲高は漁期における魚の動向に大きく左右されるものと承知しておりますが、平成21年度の大槌町漁業協同組合第39事業年度の資料をもとに試算した限りにおいては、新おおつち漁業協同組合における定置部門単独の目標としてはおおむね2億8,000万円程度が目安となっており、町としてもこの目標達成に向けて支援してまいります。

続きまして、ふ化場施設の生けすと採卵数についてでございます。

ふ化場施設の生けすと採卵数についてであります。震災以前は小鍬川ふ化場と大槌川ふ化場の2施設で約3,200万粒の採卵飼育を行っておりました。

現在は、津波による被害から平成23年度に復旧した大槌川ふ化場のアルミ飼育槽が1,000万尾の飼育能力を有しております。

「岩手県秋さけ資源造成釜石地区協議会」では、震災後の大槌町の放流計画は2,000万尾とする計画となっております。この計画では、小鍬川ふ化場を廃止し、大槌川ふ化場にさらに1,000万尾の飼育施設を整備する計画としており、現在町において飼育施設整備事業の進捗を図っております。

なお、平成24年度の採卵数に関しては、自場採卵652万6,000粒、海産卵185万1,000粒、移入卵41万粒、計878万7,000粒を採卵飼育し、自場放流744万4,000尾、移入稚魚100万尾の計844万4,000尾を放流しております。

続きまして、震災後のアワビとウニの漁獲でございます。

アワビとウニの2年間の稚貝放流未実施による影響についてであります。磯資源であるアワビの漁獲量維持には種苗放流が不可欠と考えておりますが、県の種苗生産施設が震災により被害を受けた影響から、アワビについては平成23年度、平成24年度の2年

間種苗の放流を実施できず、今後の漁獲に影響が出ることが想像されるところであります。

種苗生産施設の復旧状況につきましては、平成25年3月に洋野町の県栽培漁業協会種市事業所が復旧し、9月には大船渡市の同協会本所の復旧工事も完了すると伺っております。これにより、県全体では平成26年度から100万個、平成27年度からは500万個の種苗供給の見通しと伺っております。

こうした状況を受け、応急の対策として県栽培漁業協会では北海道から購入したアワビ種苗を飼育し、当町では8月に5,600個を長根漁場に放流しているところであります。町としては、来年度以降もアワビの生息数回復に向けた一定数の種苗放流がなされるよう、関係機関の協力も得ながら努めてまいります。

なお、ウニにつきましては繁殖力が高く、種苗放流が自然の生育環境を害する恐れがあることから、従前より種苗放流は実施していないところであります。

ウニの水揚げにつきましては、震災前の平成21年度は7.0トン、4,553万6,000円、平成22年度は6.2トン、4,175万7,000円の水揚げとなっており、震災後の平成24年度は2.1トン、2,119万4,000円、平成25年度は4.4トン、4,137万4,000円という水揚げとなっているところでございます。

続きまして、漁獲物販売についてでございます。

漁獲物販売についての現状についてでございますが、主として定置網漁により大槌魚市場に水揚げされる漁獲物については、地元の水産加工業者や小売鮮魚店等の仲買人を中心に、入札により取り引きされております。

ワカメ、コンブ、ホタテ、アワビ、ウニなどについては、いわゆる共同販売制度に基づき、岩手県漁業協同組合連合会への出荷・買い取りにより取り引きされております。

なお、カキについては新おおつち漁業協同組合への出荷・買い取りにより取り引きされております。

震災後、水産加工業者の撤退や事業再開の断念などもありますが、町としては安渡地区の津波防災拠点市街地形成施設の整備を初め、関連事業も含めた水産業の集積エリアを整備し、事業再開者の支援や水産加工業者の誘致等を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、復興まちづくり会社との提携でございます。

復興まちづくり会社との提携についてでございますが、復興まちづくり大槌株式会社

つきましては官民連携による新たな町の産業の創造が期待されるところであり、このたび吉里吉里地区において宿泊施設、仮称「復興ヴィレッジ大槌」を運営するとしております。

こうした施設利用者を対象とした基幹産業の取り組みとしては、まずは施設利用者に提供される食材に大槌産の水産物・農産物を利用いただくことが考えられるところであり、同社の事業計画において地元食材の購入が明記されているところであります。

今後、特産品開発や水産物のさらなる販路拡大など、まちづくり会社の特色を生かした形での連携を図ってまいりたいと考えております。

最後に、町所有の3施設の将来の方向性についてでございます。

町が所有する漁業関連施設の将来の方向性についてであります。現在町が所有している漁業関連施設については大槌町水産物生産流通施設の設置及び管理に関する条例（平成24年条例第8号）によりまして「魚揚荷捌き施設」、これはいわゆる魚市場でございます。あと「製氷・貯氷施設」「さけますふ化施設」の3施設がございまして、いずれも新大槌漁業共同組合を指定管理者として施設管理を委託しております。

これら3施設の管理については、以前は破綻した旧大槌漁業協同組合の所有でありましたが、旧漁協から移行した新おおつち漁業協同組合の経営安定化のため、町による支援策として町が所有する形態をとっているところです。

新おおつち漁業協同組合につきましては、旧漁協の課題を整理しながら現在経営健全化に向けた取り組みを進めているところであり、また大勢の漁業関係者が加入する重要な組織でもありますので、町としても可能な限りの支援体制をとり、主要産業の健全な発展に努めてまいり所存です。

また、これら3施設の将来の方向性につきましては、施設の機能や目的を整理し、それぞれの施設の特徴を踏まえた上で、新おおつち漁業協同組合の経営状態の推移を見ながら、適時適切に判断してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。金崎君。

○9番（金崎悟朗君） 町長9月をめどに、漁協、関係機関、有識者などを含めて協議会を立ち上げると。それはいいことですけれども、漁業学校を打ち出してからちょっと時間かかったんじゃないかと。もう少し1日でも早く、本当はこの漁業学校どういうものなのか、私も期待していますので、早めにこれは早く立ち上げて、1日も早くラインに乗せなきゃないと。ちょっとそういうわけで、ぜひ漁業学校については1日も早く立ち

上げていただきたい。そして、その漁業学校なるものにどのような人材を集めるか、有識者とかそういう協議会のほかに漁業学校の生徒なるもの、先生なるものはどのような方法で集めて、どのような学校にしていくんだか、その辺をお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） お答えいたします。

漁業学校につきましては、今町長が答弁したとおり9月に協議会なるものを立ち上げますが、実はそれ以前の段階で関係機関のほうに委託してございまして、カリキュラム等については今既に内容について精査しているところでございます。内容につきましては、新規就業者、後継者はもちろんでございますが、既存の漁業者につきましては経営体質強化も含めてでございますが、あとは漁協職員も含めた研修をカリキュラムの中に入れるということで今まとめてございます。

講師等につきましては、委託している業者のほうで今指導者、地元の漁業者の方々も講師の中に名を連ねる予定ではございますけれども、外部からの講師についても今検討してございます。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） 先ほどの芳賀さんの一般質問にもあったように、またいろいろな出てくるんですけれども、今の大槌町の例えば漁業、定置網にしてもそうなんですけれども、定置網を上げたとき修繕しなきゃないと。修繕するにも、実際網をこの辺で方言で「きそる」と言うんだけれども、網の修理する人たちがどんどん減っている。網を修理することができない、そういう人もありますので、恐らくこの緊急雇用にかかわってくると思うんですけれども、こういう例えばシルバーの人たちを使って網の修理するのを習わせて、シルバーの人たちに網をきそってもらおうとか。ともかく、いろいろな人材の登用のあり方があると思うんですよ。

今、この学校については、そういうシルバーを登用することもできますけれども、一番大事なのは若手の問題なんですよ。若手をどのように集めるんだか、その辺考えていますか。

○議長（阿部六平君） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤博行君） ただいま漁業学校に若手をいかに集めるかということでありまして、先ほど町長のほうからご答弁申し上げております町が作成しました水産業アクションプランにおきましては、安定した収入がもたらす将来にわたって持続可能な

漁業というものを目指しまして、後継者と2世代で営むことが可能な安定した漁業収入を目標に掲げているところであります。

安定した漁業収入を確保するためには、漁家としての規模拡大が必要でございまして、その規模拡大を可能とするのが複数の漁家での共同作業ですとか、あるいは今議員からお話のありましたシルバー人材の活用ですね。生きがいをもってシルバーの方に働いていただくということも意義深いことでございますし、それから2世代型のやっぱり漁家をふやすということが必要だというふうに考えております。

実際には、なかなか後継者に恵まれないという現実があるわけでございますけれども、漁業に意欲ある方を町内外問わず募集をいたしまして、例えば指導漁業師に弟子入りをさせてノウハウを学ばせるなど、2世代型の漁家をふやしていくことに努めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） 全くそのとおりだと思います。ぜひ、2世代のことも大事ですけども、まず大槌町以外からも、よその町からも魅力ある漁業ということをアピールできるような新しい事業の展開をしながら、ぜひ担い手を集めるようにしていただきたいと、そう思います。

次に、今大槌町では農林業もさることながら、この漁業も年齢構成がどんどんどんどん上に上り詰めていると。大槌の人口でも、被災したときは変な話だけれども若返ったけれども、今度さらに年齢構成がまた上に上がってしまったと。そういう中で、今の組合員の年齢構成はどのようになっていますか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 済みません、280名ほどの組合員についての詳しい資料については今ここに持ち合わせてございませんが、理事10名・役員10名につきましては全て若返ってございまして、中心になっている方々は30代、40代の方々でございます。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） それはまあその辺で、後で聞きに行きますので、ぜひ年齢構成、何歳から何歳がどのような事業に従事しているか、その辺も調べておいてください。

次に、新おおつち漁業協同組合による自営ワカメ養殖事業とありますけれども、これは今の漁業組合の態勢では定置網だけやっていたんでは、水揚げとか定置網だけではと

でも話にならないと。そういうことで、これは本当に「ああ、いいことを始めたな」と思っています。やっぱり漁業協同組合だけでも、新しい事業というかそういうワカメをつくってそれでも水揚げして働くんだと、そういうのは非常にいいと思いますけれども、それ以外に私が新規事業というんですけれども、やっぱり各市町村この岩手県内になくようなもの、新しいものを大槌町で取り入れてもらいたいですよ。ワカメはワカメとして、ブランドとしてある。だけれども、この辺でつくっていないもの、新しいものを生み出してからこそその本当の新規事業であって、それがまた延々と続くような事業を展開していただきたい。それについてどう思いますか、副町長さん。

○議長（阿部六平君） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤博行君） 議員お話しのとおり、養殖事業に新しい事業を組み入れていくということも非常に大切だと考えてございます。したがって、現在の主力でありますワカメ、コンブ、ホタテ、カキ、ホヤに続く新しい新規事業について、例えば二枚貝の養殖などについて研究をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） 今、よくそちこちで取り沙汰されている大槌町にカキの加工場が来ると、そういう話がありますけれども、そのカキの加工場が来るということがまず100%決まっているか、決まっていないか、知っていらっしゃいましたらお知らせください。

○議長（阿部六平君） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤博行君） ただいま議員のほうからお話のありました案件につきましては、県からの誘致企業のあっせんを受けているところでございまして、現在企業誘致について最終段階に入っているところでございます。この会社は、東京都の京橋のほうに本社がある会社でございまして、いずれ早晚吉報のほうを議会の皆様、あるいは町民の皆様にお届けできるのではないかとこのように考えてございます。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） それは、すごく今のどん底まで下がった漁協からすれば本当にすばらしいことで、この大槌町は以前は私たちがきょうオリンピックの話も出ましたけれども、中学時代、そのあたりは大槌町はほとんどカキの養殖でした。時代とともに北のほうからホタテがどんどん普及し始めて、そして大槌がホタテに走ったと。で、カキがどんだんどんだん大槌湾からなくなってしまった。吉里吉里のほうでは、そこはこつこつとカキもやりながら一粒カキをつくって、山田と同じように出荷している状態です。

ここの大槌湾は川が3本も流れて、真水の層も結構強いんです。カキがとれるのは、これはまずそういう条件も兼ね備わっていますので、この加工場が来るとなれば新しい事業としてぜひカキにも組合が主流になって取り組んでいくとか、また新しい事業を起こすためには漁協の組合員だけでなく、いろいろな事業からも応援をもらいながら、漁業者を中心に進んでいくとか、そういう方向は考えられませんか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） ただいま議員からご提言いただきました件につきましては、まさに私どもも真摯な課題として、そういった方向に向けての取り組みを考えております。今話題に挙がっているのはカキでございますが、それ以外についても企業の誘致、ただいま私どものセクションでさまざまな企業とお話し合いを進めさせていただいております。それこそこのたび事業計画認定いただきました安渡でありますとか、そういったところでどういった企業をご案内できるかというところで、担当の職員あるいは町の町長、副町長初め執行部も一緒に入っていて、検討を進めているところでございます。

この企業誘致のお話を進めるに当たっては、当然1つの会社との交渉ということになりますが、当然例えば今回お話しいただいている水産であれば、その関連した産業というものもいろいろと考えられます。当然流通、そういった部門もありますし、あるいは資材の梱包でありますとか、あるいはこういった水産物を鮮度を保ったまま消費地のほうにお届けできる、そういう冷凍技術を持った機械、そういった製造業でありますとか、さまざまな関連産業が考えられるところであります。現在そういった企業様、どういった企業様にお越しいただけるかといったところを、大槌の現状を見ていただいて、大槌の今持っている資産をよく評価していただいてご判断いただけるようにということで、私どもとして今そういった活動を続けているところでございます。

あわせて、今回カキという形で新しい大槌の漁業で取り組まれる1つの生産物になるということですが、これは既存の漁業者様との協力もまず必要になってまいります。また生産量をふやしていく、あるいは品質を上げていくためにどうしていくか、こういった取り組みも当然必要となってまいります。こういった部分におきましては、当然外部からのお声、あるいは技術指導などもいただきながら既存の漁業者様、あるいは今の生産態勢からまたカキなりほかの業種に移動されようとお考えになられている漁業者様に対して、丁寧な情報提供あるいは技術提供といったようなところを考えてまい

りたいと思います。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） いずれにしましても、大槌町の湾は前の小鎚川ふ化場の場所とか、あとは今の埋立地全てが遠浅の海岸でした。そのころ、大槌川・小鎚川・鵜住居川ってこういう川があるために、ノリがすごくとれたんですよ。ただ、その浅瀬をどんどん埋めて、港湾でどんどん埋めて便利にはなりましたがけれども、そういう事業がどんどん衰退していったと。今残されるものは何かと見れば、ホタテだったと。ホタテも貝毒が発生して出荷できない、出荷規制になると。ずっとその繰り返しでした。

だから、この新しく生まれ変わろうとしている今の新おおつち漁業協同組合に、何をやらせたらいいんだ。この3本の川を利用した、真水が含まれるこの大槌湾の水、この水の中で何が一番ベターなのか、その辺をだてに大槌町に海洋研究所があるわけじゃないですから、そういうところとタイアップしながらぜひ考えて、新しい本当のこの大槌町の漁場にいいものを探し出すように、そしていろいろな北のほうから南のほうまで歩いて、そして今は温暖化で昔と違って魚の入る種類も変わってきました。そういうことを考えながら、新しい事業を起こしていただきたいと、そう思います。

次にいきます。「がんばる漁業復興支援事業」とあります。今新おおつち漁協で定置を始めた。ただ、全てが借金です。そしてこの維持費、恐らく県とかそういうところからの補助金で動いていると思いますけれども、1カ月どのくらいの動きで動いていますか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 定置の収益については、ちょっと今資料持ち合わせてございません。ただ「がんばる漁業」につきましては、実は県内の漁協では大槌だけが定置部門に手を挙げてございまして、これについては3カ年の事業計画を出して、例えば人件費を含めて経費全てについて一旦国のほうで補助金として支出するものでございます。これで収益が上がった場合については、それを一旦国のほうにお返しするという制度でございます。去年も実は漁協の定置部門については赤字ではありましたが、この「がんばる漁業」に入っている関係で、他の漁協では大分大量の赤字も発生しておりますが、大槌の場合については補填させていただきました。

ただ今年度につきましては、実はこの「がんばる漁業」の定置部門については制度の中でちょっといろいろございまして、定置の新しい船を造船してそれを使った場合には、

補填する場合と返還する場合が逆転します。今年度については、9月から新しい瀬谷丸と第一久美愛丸で定置部門についての操業を開始しておるんですが、この関係で8月までは赤字部門の10分の9は国で補填されます。それが、今度9月からは新しい船が導入された関係で、もし赤字が出た場合は2分の1が国が補填するということになってございます。

ただ9月以降は、議員ご存じのとおりこれからサケ等が入りますので、月割でいくと恐らくそれなりの収益が上がると思いますので、もし万一赤字が出てもそれほど大きな金額にはならないと思っております。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） 来るか来ないかわからないけれども、大槌町はサケが中心だったから、今もそうですけれども。大体1カ月たしか1,300万円くらいの経費でやっていると思いますけれども、ただ今イカも不漁だサバは小さいサバしか入っていないと。やっとサケが遡上し始めるから、ぽつぽつ入ってきたと。

実際は3カ年って計画だと思えますけれども、恐らくこの補助金の導入がどのくらい続くんだか、それまでに経費を落しても落しても、コスト削減しても恐らく苦しいときが出てくると思います。そのとき、やっぱりさっきの話じゃないけれども、今例えばホタテをつくるにしてもアワビをつくるにしても三、四年かかると。その場合、「がんばる漁業」「がんばる養殖」でやっているような「その場しのぎ」ということではないけれども、何とか赤字にならない方向に漁業を応援していただきたいと思えます。

次にいきますけれども、定置網漁で2億8,000万円の水揚げを見越していると。恐らくサケも同じで、ふ化ができなかったと。昨年度のふ化は、当然稚魚を買ったりイクラを移入したり、そして1,000万粒の生けすに対して八千四、五百だと。これが、私が思うに大槌川のサケを確かに捕獲したと。これは、小槌川は手をつけなかったんですね。これは、なぜ小槌川に手をつけなかったのか、その辺について。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 震災直後、旧漁協の段階で小槌ふ化場については撤去するという方針が示されて、県のほうでそれについては大槌川ふ化場1本で再建するという方針が打ち出されております。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） ちょっと聞き方がまずかったけれども、大槌川のサケは捕獲して

採卵したと。小鎚川のサケはなぜとらなかったのか、そこを聞いているんです。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 小鎚川につきましては、おっしゃるとおり採卵場を設けなかったこともありまして、大分小鎚川にもサケは上がっておったんですが、実質一旦陸送で大槌川のほうの採卵場のほうには持っていったという話は聞いておりますが、今年度につきましてはそれについても、小鎚川のほうのサケについても一括採卵するというので漁協のほうから説明を受けております。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） あそこ車で通るにしても歩くにしても、ほとんどはウミネコと白鳥の餌。わざわざ採卵できるものをそのままにして、そしてよその町から稚魚を買ったりイクラを買ったりすると。私はその辺だと思いますよ。よく「もったいない」「もったいない」という言葉があるけれども、本当にもったいない話さ。今までやってきたことが、確かに前の組合の悪口言うわけじゃないけれども、サケは上がってきた、どんどんとれる時代だから、サケはもうどんどんどん捨てると、そういう時代があったんですよ。そうしたら、今度はそれがまた、病虫害のものがいっぱい発生したときもありました。そういうことがみんな見て知っているから、実際ああいうさまを見るとやっぱり見栄えもいいものじゃないですよ。やはりああいうとき、ボランティアで何とか大槌のふ化場にサケを配ってもいいからという人たちが結構いたんですよ。やっぱりその辺を、いろいろな人たちと連携をとりながら、人手がなかったらボランティア頼んでも、例えば配るとかそういう方向をとって、よその川からまで稚魚とかイクラを買わなくても自前でできるような方向にいていただきたいと、そう考えております。

○議長（阿部六平君） 答弁はよろしいですか。

○9番（金崎悟朗君） いいです。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） まだ続けて、ふ化場の設備について。大槌に対して2,000万粒と、まず文書で理解しております。新設備について、釜石往復すれば鶴住居の新しいふ化場の工事が着々と進んでいる。我が大槌に帰ってくれば、ふ化場の整備したアルミ槽の1,000万粒の施設だけだと。なぜ大槌町では早くこれが進まないのかなど。話には、確かにもう1カ所つくるんだという話なことは聞いていますけれども、全然話は聞くけれども進展が見られない。進捗の度合いどのようになっているか、その辺を具体的に。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） ふ化場の第2ふ化施設につきましては、復興交付金を活用しまして町営事業で行うことで今進めておりました。設計部門については、一旦進んでおるんですが、実は既存の施設を解体せずにその上に新しい工法でという設計を一応組んだんですが、内容につきましては解体のほうすべきという意見が出てまいりまして、復興交付金の追加を今後お願いするということで予定してございます。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） そこまで聞いて安心しましたけれども、いずれにしても2,000万粒が大槌の割り当てだったんなら、1日も早くこの2,000万粒の採卵を達成できるように、努力していただきたいと思います。

次に、アワビの話にいきます。持論で私は常に言っていますけれども、町長に無理な質問だと思いますけれども、「何でアワビとらせるのや」って私は議会でも言いましたけれども、実際は昔の津波のときはとらなかった。これは、間違いなくとらなかった、そういうときもあったと。今は洋野町の県栽培漁業センター、また大船渡の復旧工事によって1年1年と放す稚貝が購入できる。これは、まず非常に結構なことだなど、そう思っております。

ただこの2年間の放流がなされなかったことで、水揚げが減少する。恐らく今とっている、そして去年とった、ことしとったと、恐らくこのままいくと本当のじり貧になると思います。じり貧になるのに何か手だてを講じないのかと、そう思いますけれども、どうですか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） アワビを含めた栽培漁業につきましては、震災前町のほうで放流に伴う支援ということで予算化してございました。今現在は、議員おっしゃるとおり具体的な放流個数につきましては、まだ今年度につきましても5,600個という限られた数値しか出ておりませんが、来年度以降漁協のほうでの具体的な数値等については協議した上で、できれば予算化についてまた議会のほうで説明し、内容について審査をお願いしたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） 恐らくは、この洋野町、大船渡、そういう漁業栽培センターでつくった稚貝を、例えば補助金出して組合で買って放流するんだと、こういうことは今ま

でやってきた事業だから当たり前といえば当たり前で、ただそれにだけまた漁業者も座ってもらっても困ると。だから、やっぱり自助努力というのが必要なんです。だから、私はとらないほうがいいんじゃないかと言ったものの、そうでなく最近話聞いたら「やっぱりアワビは見えない」と、そういう話が聞こえるんですよ。だから、何とかとる日数を減らすとか、このままで今までどおり毎回毎回「今週、何日と何日が口開けだから」って、どんどんどんどんとっていったら、2年間のブランクがとんでもないブランクになると思いますよ。2年間どころじゃなく、もっとブランクが大きくなるかもわからない。そのためには、やはり解禁の期間を制御できるんじゃないかと。確かに、漁民の生活もあるとは思いますが、この辺までやっぱりくさびを入れないと、自分たちの首を絞めてしまうように思うんですけども、この辺については。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） アワビにつきましては、震災前約11トンの漁獲高がございました。これが、震災後の23年度の場合は2.6トンと大分落ち込んでおりますが、実は24年度につきましては8.6トンと大分漁獲のほうについては水揚げがあつてございます。今年度についてはこれから数字が確定されるんですが、もう少し推移を見ながら調整を図ってまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） いずれにしても、とってくる人たちによってアワビが全然違うと。薄っぺらなアワビを持ってくる人もいれば、太ったアワビを持ってくる人もいます。アワビもいろいろあるんですよ。そういう中で、昨年度のアワビの比率、調べていましたか、天然ものと養殖ものと。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 済みません、手持ちに資料ございませんので、後で改めて説明させていただきます。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） そこはいいです。

いずれにしても、せっかく放流するんだから、やっぱりその辺はきちっと調べて漁業者のほうに、組合は確かにこの震災で忙しかったとは思いますが、やっぱりそれはそれできちっとやるべきことはやってもらうように、当局のほうから組合のほうには通達出したほうがいいと思います。多分、恐らく調べていないと思うんだ、向こうでは。忙

しさに紛れて、多分それは調べていなかったと思いますので。

だからそこでこの際ですよ、洋野町、大船渡、つくっているところから例えば大槌町が今までどおり稚貝を購入すると。そのとき、個数決まって大体各市町村に来るから、そのときできるなら私は漁業者の代表じゃないけれども、この大槌町の基幹産業を何とか持ちこたえさせるためには、例えば1,000個でも2,000個でもよその北海道から移入することはあっても、大槌町の組合に放流事業を拡大して行っていただきたい。最低4年間は、そのくらいはやっていただきたい。私はそう思いますけれども、課長どうですか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 稚貝につきましては、それなりの金額もございまして漁協は今経営改善をしているところでございますので、自己資金については一応限りがございます。ただ、稚貝の放流につきましては今議員おっしゃるとおり漁業者の直接の所得向上にもつながりますので、内容については漁協と一緒に協議してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） 6番目のことをお聞きします。

以前の副町長さんが言っていたことなんですけれども、この大槌から揚がった漁獲物を直で都心のほうへ出すんだと、そういう話をしたんですよ。仲介はなるべくとらないように、なるべく直で市場のほうへ出したいと、そういう話があったんですけども、それについては立ち消えなんでしょう。

○議長（阿部六平君） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤博行君） 直接首都圏等の市場に出すという話でございましてけれども、先ほど産業振興部長のほうで答弁しましたように、カキについては一応単位漁協である新おおつち漁協が、先ほど議員のほうからちょっとお話のありました今度加工場の話が出ている関連会社のほうから漁協が受注して、出荷をしているというような状況でございます。もちろん県魚連を通じた共販制度、これも当然メリット・デメリットがありまして、メリットを申し上げますとやはり広くロットを確保し、均一的な品質で全県的に出荷できるというようなメリットもあり、一方では議員のご指摘のありました中間的な手数料といったようなものもありますので、これらについてはいわゆる漁獲物ごとの特徴を踏まえて、そういった引き取り手が実際に首都圏にあるかどうかという問題もありますので、漁協と相談しながら適切な流通ということを考えてまいりたいというふうに思

います。

○議長（阿部六平君） 金崎君。

○9番（金崎悟朗君） 今の話ですけれども、確かにそんなにどんどんどん水揚げしている状態でもないんで、そこそこカキについては組合を通して加工会社、そういうのもわかります。

いずれにしても、今大槌町の定置網がやっと3カ統できると。これについて、スペアの網のこともあると思います。これからまだまだ巨額な資金が必要となると思います。我々議員としても、基幹産業としてこの大槌町にある一次産業、漁業については一生懸命バックアップしたいと思いますので、ぜひ当局側も漁協については特段の配慮をするようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございます。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君の質問を終結いたします。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午後 0時06分

○

再 開

午後 1時10分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

○

日程第2 報告第12号 健全化判断比率の状況の報告について

○議長（阿部六平君） 日程第2、報告第12号健全化判断比率の状況の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 報告第12号健全化判断比率の状況の報告についてご説明申し上げます。

A3の平成24年度健全化判断比率の状況の表をお開きください。

一般会計から特別会計、事務組合及び第三セクターまで赤字決算ではありませんので、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は該当ありません。

公債費の償還に充てた一般財源の標準財政規模に対する割合を示す実質公債費比率については、公債費や公営企業債の償還に充てた繰出金等が減ったことから、対前年度比0.4%の減の11.4%となっておりますが、早期健全化基準の25%を大きく下回っており

ます。

将来負担比率については、震災により一括で交付された東日本大震災津波復興基金市町村交付金等の基金積立金を充当することで該当なしとなります。

公営企業に係る資金不足比率についても、赤字決算の会計ではありませんので、該当なしとなります。

以上のとおり、健全化判断比率についてはいずれも基準を上回るようなものはなく、問題はないものであります。

以上、報告いたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

本件はただいまの説明をもって報告処理いたします。

---

○

日程第3 議案第65号 大槌町教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第65号大槌町教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明及び内容説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第65号大槌町教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は12人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に10番、後藤高明君及び11番、岩崎松生君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○議長（阿部六平君） 念のため申し上げます。本案に賛成の諸君は「賛成」と、反対の

諸君は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたさせます。

（投票箱点検）

○議長（阿部六平君） 異常なしと認めます

点呼に応じ、順次投票願います。点呼を命じます。局長。

（点呼）

（各員投票）

○議長（阿部六平君） 投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。立会人の10番、後藤高明君及び11番、岩崎松生君の立会をお願いいたします。

（開票）

○議長（阿部六平君） 投票の結果を事務局長から報告いたさせます。

○事務局長（滝澤康司君） 報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票中、

賛成 12票

反対 0票です。

○議長（阿部六平君） 以上のとおり賛成者が全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○

日程第4 議案第66号 大槌町子ども・子育て会議設置条例の制定について

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第66号大槌町子ども・子育て会議設置条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 議案第66号大槌町子ども・子育て会議設置条例の制定についてご説明申し上げます。

お手元の議案第66号の2枚目をお開き願います。

今般の条例案は、我が国における急速な少子化の進行、並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法その他の子供に関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付、その他の子供及び子供を養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子供が健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的として制定された「子ども・子育て支援法」の規定に基づき、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定等に当たり意見を聞くための合議制の機関として、市町村が設置に努めなければならないとされている「地方版子ども・子育て会議」の設置に関しまして、所要の条例を制定しようとするものであります。

第1条（設置）についてであります。子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、合議制の機関として大槌町子ども・子育て会議を置くことを規定しております。

第2条（所掌事務）についてであります。子ども・子育て支援法第77条各号に規定する子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関する事務などを所掌することについて規定しております。

第3条（組織）についてであります。第1項では委員数について、また第2項では委員の要件と町長が任命すること等について規定しております。

第4条（委員の任期）についてであります。任期については2年とし、再任が可能であることについて規定しております。

第5条（会長及び副会長）についてであります。委員の互選により選任し、会長及び副会長の事務等についてそれぞれ規定しております。

第6条（会議）についてであります。この会議を円滑に運営するための会議招集及び会議の成立要件、議事の決定について規定しております。

第7条（意見の徴収）についてであります。必要に応じて外部からの出席者の取り扱い等について規定しております。

第8条（庶務）についてであります。民生部保健福祉課において処理する旨を規定しております。

第9条（委任）についてであります。この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定めることと規定しております。

附則におきましては、施行時期を規定しておりますが、この条例交付の日からとしております。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 条例自体には賛成いたしますけれども、その中身について若干お尋ねいたします。

構成についてであります。15人以内の委員で構成すると書かれております。そこで、4項目にわたって構成の学識経験とか保護者とかというふうになっておるわけですが、ここら辺の割合をどの程度学識経験者、例えば委員定数の何割とかという大体の目安があるのであれば、そこら辺を教えていただきたいというのが1点です。

2点は、委員の方々もお忙しい中なってもらうためにも、ある程度の任期の長さというのは制限があつてしかるべきだと思うんですけども、その2年になった根拠は、さまざま町で委託している委員との任期の絡みもあつて2年としたのか。そうでなくて、国等からの要項等に2年が望ましいというのが書かれていて、それに基づいた2年なのか。

以上、2点をお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） お答えいたします。

まず会議の構成員についてでございますが、さきに全員協議会のほうでご説明申し上げておりますとおり、学識経験者、子育て支援事業者、もしくは保護者、福祉教育関係者、それから一般公募の方々ということで想定をさせていただいております。それぞれの分野について、特に割合等は現在のところは決めておりませんが、可能な限りこの15人以内の定数の中で、幅広く複数の方々に入っていただくような想定をさせていただいております。

それから任期の2年についてでございますが、子ども・子育て支援法の本格施行が平成27年度ということになっておりますので、当面今年度及び平成26年度の審議が必要かと考えております。そういった意味で、とりあえず2年というふうに計画させていただいておりますが、この子ども・子育て支援会議につきましては先ほど申し上げました子ども・子育て支援事業計画という5カ年の計画を立てるだけじゃなく、変更や評価について定期的に開催をさせていただくような形になります。

ですので、とりあえずは27年度までの2年間という任期にさせていただいておりますが、これはその計画期間はずっと続くものというふうにお考えいただければよろしいかと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅君。

○6番（東梅康悦君） 構成の割合の関係は、これから柔軟に考えるということでありませけれども、どの分野の意見を今後大槌町がこの子育て等に反映させていくのかという関係もあると思うんですけれども、やはり学識経験者もさまざまな識見を持っておると思うんで、それはそれなりに必要かと思うんですけれども、やはり現役世代、子育て世代の意見を十分反映させるような構成割合にさせていただきたいと私は考えておりますので、まずぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。

野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 東梅議員と同じようなことなんだけれども、第3条の15人、まあそれはいいさ。そして、（1）（2）（3）（4）とあるんだけれども、その（1）（2）（3）は資格があるからやるというようなものだ。（4）は、第3号に掲げる者のほかに「町長が必要と認める者」となれば、幅広く誰がなってもいいと言えれば、そんな格好になるんだけれども。私が言いたいのは、旧態依然の何かの組織の長をしているからやるんだとか、何か古い考え方だけではなく、新しいこういう法律ができたときにはそれなりの人材を求めながら、新しい発想を求めたようなそういうことを、今の構成を私はやるべきだと思ひています。

だから、確かに保護者は保護者の立場、そして支援に関する事業主は事業主、誰かれこれもできない。そういうのはわかるけれども、「町長が認める」というその項に関しては旧態依然の何か「昔の名前で出ている」ようなそんな人だけじゃなく、もう少し新しい発想を持ったそういう人を選んでほしい、そういうことですがどうですか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） ご提言、ありがとうございます。実は全員協議会の際にご説明申し上げさせていただいた際には、ここの委員定数当初は10名ということで書かせていただきました。ただ、その全員協議会の際にご意見を頂戴いたしまして、例えば単なる例えばその機関の代表者の方ではなくて、同じ組織の中でもさまざまな意見を持った方がいらっしゃるといふようなご提言を頂戴した結果、より幅広く委員の定数を設定

したほうがよろしいのではないかということで、検討させていただいたところであり  
ます。

ですので、今いただいたご提言を十分肝に銘じまして、委員の選定をさせていただき  
たいというふうに考えております。これからの子育て支援対策、非常に重要になってい  
ると思いますので、単に計画をつくるだけのことではなくて、本当に今後を見据えた形  
の計画づくりということで進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたし  
ます。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第66号大槌町子ども・子育て会議設置条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

○

日程第5 議案第67号 大槌町非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改  
正する条例について

○議長（阿部六平君） 日程第5、議案第67号大槌町非常勤特別職の職員の報酬に関する  
条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長

○総務部長（平野公三君） それでは、議案第67号大槌町非常勤特別職の職員の報酬に関  
する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

新旧対照表をお開きください。

第3条（支給方法）に1項を追加し第5項とし、「特別の事情等がある場合には、報  
酬等を支給しない場合がある」と規定し、報酬等を負担金で支給することを想定したも  
のであります。

第4条（重複給与の禁止）に1項を追加し第2項とし、「民間企業等からの給与、給  
料、その他の報酬等を受ける場合には、報酬等を支給しない場合がある」と、重複給与  
を禁止することがあると規定するものであります。

別表第2条関係の最後に、区分の欄に「上記以外の特別職の職員」、報酬の欄に「予

算の範囲内で町長が定める額」とするものであります。

附則として、「この条例は公布の日から施行し、平成25年4月1日から適用すること」としております。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。小松則明君。

○7番（小松則明君） この非常勤特別職員にかかわるということで、民間企業から職員を大槌町に入れたいと。ここの部分では、民間企業というものは何を指しているのかわかって、その中身ですよ。今大槌町の職員の中でどこがパワーがないかということで、中身でどこのところの課、どこのところの人を欲しいということは、この場で言えますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） どこの課ということではなくて、しっかりと復旧・復興にかかわる部分になるかと思ひます。この条例を提案しておるのは、やはり地方派遣とかいろいろな派遣をいただいておりますけれども、なかなか人材確保ができない状況の中で、その1つの方法として企業、つまり公的機関以外のところから人材を確保するというところで、今回の条例を提出させていただきました。とにかく、いろいろな方法で人材を確保するための方法を、今回の条例で提案したとご理解いただきたいと思います。特にも、復興局においてはこれからさまざまな事業が具体化しますので、そこにしっかりと手当をして、復興の力を進めてまいりたいと、こう思っております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） そうですね、それはそれでやっぱりマンパワー不足とか、いろいろな部分で復興に携わる人たちが来ない、そのために必要だということで、ここの第4条の2に「民間企業からの給料、その他報酬を受ける場合には、報酬を支給しない」、つまり町の職員の臨時とか非常勤の職員になっているんですけども、給料は企業から出ますよと。

そもそも企業とは、その人の利益によって企業というものは成り立っているということなんですけれども、この特別職、町の非常勤の特別職になるが上で、町の中身をわかるんだよ、逆に怖い部分もあるんですよということです。職員になれば、守秘義務とかいろいろな部分もあるが、それはちゃんとやっぱりなる人には、そういう部分に対してちゃんとできるという自信があつてのことで、この改正条例というものはつくつてある

んでしょうね、確認しておきます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 先ほど報酬等支給しないという部分は、どこまでも本人に給料がいかないということではございませんので、その企業と協定書を結んで、協定者側に町から負担金という形でお金を支払います。そこから、特別職となる職員に対して給料が支払われるという形になります。もちろん、守秘義務についてもきちんと協定書の中にうたいながら、それは担保してまいりたいと、こう考えております。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 同じようなことを聞くんですけども、前回の説明のときには新日鉄からも何か入っていると。新日鉄の場合は、例えばどこかに出る場合、その課なら課で働いているんですけども、その課で働いている給料を基本にして、例えばよそに出たとき多い場合は例えば新日鉄の給料にその派遣先から足りない分をつけ加えて給料として支払って、今度は非常勤としてやる場合は新日鉄と例えば話ししながらその待遇は決めると思うんですが、こっちが主になるか向こうが主になるか、企業側が主になるかこっちが主になるか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 現在派遣をいただいています企業に対する町の負担は、全くございません、今は。それで、実は今回の制度が立ち上げる部分で、これからまた企業側と継続的な部分でご支援をいただくための打ち合わせをする必要があるかなと思います。ですから、今のところは町の負担は全くありませんので、企業側が一括全部給料からボーナスまで全部支払っていただいておりますけれども、先ほど出ましたとおりこれから企業側と町側で打ち合わせをしながら、どのぐらいで負担をしていただくかというあたりをきちんと調べて調整をして、そして協定書を結んで派遣をいただくという形になります。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 当然、企業側から来る人間は、まず退職するまでの間の期間も入ってくるわけだね。当然、例えば応援に来るとなれば。そうすれば、例えば40年働く人とこっちに派遣職員として来た場合、そのブランクがあるからそういう最終的な退職金のほうまでかかわってくると思いますので、その辺はきちっと連携とりながら、その給与体系については考えていただきたい。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） やはり、企業側からのこういう職員派遣につきましては、そういう点で若干厳しいところがありまして、その辺につきましても企業側と調整しながら、派遣される職員が不利益にならないようにきちんと整理してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 民間企業のご協力を得ながらマンパワー不足を解消するという点なんですけれども、ちょっと議長、もし私がこれから聞くことが路線から外れているようなのであれば注意してください、やめますので。

このことで、きょうの報道で、民間企業に本来役場がやらなければいけない仕事をかえって委託すると。そうすることによって、役場の人間の手が数名あくんだという記事が載っていました。まさしくこれと類似しているわけですね、趣旨は。職員不足を解消するという手法においては、目的は一緒だと思うんですけれども、この民間企業との共同という意味できょうの新聞に載っていましたので、これはいい方法だなというふうに私も感じましたので、もしよければちょっと新聞より詳しくご説明してもらいたいです。新しいニュースですので、そこら辺ちょこっと、もしよければお聞きしたいと思っています。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 多分、日本補償コンサルタント協会へ委託契約を結んだ件だというふうに思います。それにつきましては、用地買収につきましてこれからまだまだ非常に難行するということでありまして、それについて支援をいただくということで業務委託を今回しております。ただ、報道にありましたような形で、全てが町の職員として必要人数が要らなくなるということではなくて、町の職員もやっぱり町の職員として必要な業務がありますので、それについては常にそういう外部委託をする、コンサルタントと常に同行する、補助という形の業務委託ということになっております。

今回委託をしておりますのが、そういう用地交渉の補助というのと、あわせて用地の交渉の資料作成ということで8月19日に契約をいたしまして、来年の3月20日までという期間で日本補償コンサルタント協会と契約をさせていただいた件だというふうに思いますので、ある程度の軽減を図れるというふうに思いますが、全てが人材の支援が要らないというふうなことではないというふうには理解をしておりますので、よろしく願いします。

○議長（阿部六平君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） このことに関しては、別にどうということはないんですけども、常に町長は復興を加速させるためには職員が少ないという、そういうお話をしております。そうした状況の中で、現在職員が例えば体調不良なんかで長期休暇を取っている人、何名くらいいるのか。その対応をどのようにしているのか、お伺いします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 9月1日現在では、長期に病気休暇を取っている職員はございません。やはり、1月3日に復興で派遣される職員が亡くなりまして、その後かなり心のケアということで対応させていただいております。特に、やはり心の相談ということでこの4階ですけども、そこに岩手県の心のケアのセンターのほうからご協力を願いながら、専門の方々が常時いらっしゃって、そこでお話を聞くというような状況。また、定期的にチェックいただけるような調整を図っていくことなど、るるやっておりますけれども、やはり職員の中のそれぞれの疲れとかそういうのが見えることは事実であります。そういうことも含めて、マンパワーということでの確保ということもあります。やはりプロパー職員の特に2年半一生懸命頑張ってきているところもありますので、心がゆったりできるような、また何か楽しめるような、そういうことも考えていく必要があるだろうなと思っております。

特に、ことしはやはりきつさを強く感じております。やはりなかなか仕事自体がはっきりと目標が立っておりますので、その辺も含めてプロパー職員、あとは派遣職員、応援職員ともどもに復旧・復興のために頑張るような、そういう組織体制をつくっていく必要があると、こう強く感じております。

○議長（阿部六平君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） わかりました。先ほど総務部長も、「あらゆる角度から人材を確保したい」という、そういうお話がありました。

先月ですか、静岡県富士市議会が行政視察に当町を訪れました。いつもだったら、町長とか議長が対応するんですけども、リアスハイウェイの早期実現大会だったかそっちのほうに行って、私と佐々木副町長が対応、あと事務局で対応しましたが、そのとき富士市議会の5名の方ですが来て、1人の方は今回で大槌町に4回目だと、そういう話をしておりました。被災後大槌町と山田を中心的に支援するというので、いろいろな支援活動を行ってきたという話も伺いました。

いろいろ懇談した中で、今大槌町で「何が課題か」「何をしてもらいたいか」と、そういう話の中で、やはり佐々木副町長は「人材の派遣をお願いしたい」、こういう話をしていました。やはり、そのとき富士市議会の皆さんもいろいろ対応を考えてくださって、「例えば、退職した人でもいいか」と、そういう話もありました。「そういう退職した方であれば、任期付職員として採用したい」、そういう話があった中で、やはり向こうの議会の人たちも本当に快く応援したいという気持ちで、被災地に行政視察として来ておりますので、せっかく来ているものですから議会と議会のつながりみたいなものを強く持って、何とか行政視察に来たそちらの議会のほうの支援をお願いして派遣職員を確保できればなど、そう強く思いました。

やはり、議長も例えば歓迎の言葉を述べてすぐ退席するとかそういうことでなくて、じっくり来た人と話をして、そういう派遣職員をお願いするような対応はできないものかなと、そのように感じましたがいかがでしょうか。議長でもいいです。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 今阿部議員さんのおっしゃるとおり、私に対応しましたけれども、その中で被災地の状況についての視察でありましたが、今申し上げましたように何が大変なのかという話の中で、今のような職員が大変だという話をしたわけですが、そういう意味では大変あちらの議員さん方も心配していただいて、何かできることがあれば自分たちもというようなことで、大変有意義な懇談というか視察の対応だったなというふうに思っております。

そういう意味では、執行者側もそうですが議員さん方も何とか今後ともというような、そういう意味で私もそのような感じも受けました。あちらの議員さん方の対応がすごくそういう心配していただいて、いろいろなお話をさせていただきましたので、私もこれはやっぱりそれこそ車の両輪といいますか、議員さん方のお力も借りながら進めていかなければだめなのかなというふうに、私の個人的な感想ですけれどもそういうふうに感じましたが。回答になっているかどうかわかりませんが、そういうことでございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 人材確保のために大変ご苦勞なさっている策だとは思いますが、ちょっと現在企業のほうから役場に派遣されている職員は何名くらいいらっしゃるのかと、それから派遣した企業と大槌町の関係についてどのように考えているかということ。つまり、大槌町の事業とかいろいろ工事とか、そういう発注関係、入札関係、そういう

ところについてどのようなお考えを持っているかということ、ちょっとお聞きしたい  
と思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 過日の全員協議会のほうでもご説明申し上げましたが、今の  
ところ4名の方々が派遣をされております。会社名は、新日鉄住友ソリューションズが  
1名、あと日本ユニシスが2名、そして東京大学大学院工学系研究科が1名という形に  
なります。そして、この方々はそれぞれ総務課、あとは総合政策課、あとは被災者支援  
室という形で配属をしております。企業ということでやはり工事関係ですが、そこに入  
らないということが前提になっておりますので、決してそこで発注するとかということ  
にはなりませんので、その辺は確認をしております。以上です。（「わかりました」の  
声あり）

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 済みません。本当にこれを出すということにはいろいろな意見が  
ありますけれども、現役の方々が来て仕事をすればはかどるという意味では、これは必  
要なんです、何だかんだ言っても。現役が来れば、それだけ仕事ははかどるというの  
は事実であります。ただその場合に、町長から辞令交付受けます。その場合、私たち議  
員にも「どこの会社から来ているんだ」「どういう方です」その方を私たちは認識して、  
その方の活躍を見たいということで、そういう場面のやつはこれは公表しても別に構わ  
ない話だと思うので、やはりその人たちの活躍を見たいです。これが改正する条例、町  
がやってそれに成功するという意味で、拝見したいと思っておりますので、そのところ  
はできますでしょうか。3回目なんで、よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議員ご指摘どおり、やはり広くお手伝いしている方々につ  
いては紹介申し上げたいと思っておりますので、町広報誌とかいろいろな部分でそういう方々  
が一生懸命町のために働いていただいているところをPRしていきたいと思いま  
すので、何かの機会にきちんと紹介をさせていただきます。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第67号大槌町非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例につ  
いてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第6 議案第68号 大槌町町税条例の一部を改正する条例について

○議長(阿部六平君) 日程第6、議案第68号大槌町町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長(平野公三君) 議案第68号大槌町町税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

新旧対照表をお開きください。

第48条の2については、納税義務者が町の区域外に転出した場合も特別徴収を継続することに伴う、特別徴収対象年金所得者の除外規定の見直しによる改正であります。

第48条の5については、年金所得に係る仮特別徴収税額の算定方法の見直しによる改正であります。

2ページをお開きください。附則第7条の4については、附則第18条の2の規定の新設にあわせて、引用条項を追加する改正であります。

3ページをお開きください。附則第16条の3については、上場株式等に係る配当所得等の分離課税について特定公社債の利子が対象に追加されたことに伴う、所要の規定整備の改正であります。

4ページをお開きください。附則第18条については、株式等に係る譲渡所得等の分離課税を一般株式等に係る譲渡所得等の分離課税と上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に改変したことに伴う、所要の規定整備の改正であります。

5ページをお開きください。附則第18条の2については、上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税を新設したことに伴い、規定を新設する改正であります。

6ページをお開きください。附則第18条の2の2から、附則第18条の2の6まで、及び附則第18条の2の8については、規定を削除する改正であります。

14ページをお開きください。附則第18条の2の9については、条約適用配当等に係る分離課税について特定公社債の利子等が対象に追加されたことに伴う、所要の規定整備

の改正であります。

附則第18条の2の10については、規定を削除する改正であります。

15ページをお開きください。附則第18条の5については、上場株式等に係る配当所得等の分離課税について特定公社債の利子が対象に追加されたことに伴う、所要の規定整備の改正であります。

附則第20条については、株式等に係る譲渡所得の分離課税を一般株式等に係る譲渡所得等の分離課税と上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に改変したことに伴う、所要の規定整備の改正であります。

16ページをお開きください。附則第21条については、上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税を新設したことに伴い、規定を新設する改正であります。

附則第22条及び第24条については、規定を削除する改正であります。

17ページをお開きください。附則第27条については、条約適用配当等に係る分離課税について特定公社債の利子等が対象に追加されたことに伴う、所要の規定整備の改正であります。

附則第27条の2については、規定を削除する改正であります。

18ページをお開きください。附則において、第1条は施行期日、第2条が町民税に関する経過措置、第3条が国民健康保険税に関する経過措置の規定であります。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第68号大槌町町税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第7 議案第69号 大槌町手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部六平君） 日程第7、議案第69号大槌町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、議案第69号大槌町手数料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

新旧対照表をお開きください。

改正の内容は、手数料の徴収等を定めた第2条の条項の中にある「手数料を徴収する事務及び金額を定めた別表」に、30番目の事務として都市計画法（昭和43年法律第100号）第47条第5項の規定に基づく「開発登録簿の写しの交付」を追加し、名称及び金額を定めるものであります。

以上、ご審議のほうよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第69号大槌町手数料条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第8 議案第70号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第8、議案第70号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、議案第70号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和51年大槌町条例第9号）第2条の規定により、議会の議決を求めます。

- 1、契約の目的。新町仮設小中学校グラウンド整備工事。
- 2、契約の方法。指名競争入札。
- 3、契約の金額。1億4,364万円。
- 4、契約の相手方。岩手県上閉伊郡大槌町大槌第22地割字下野216番地、松村建設株

式会社、代表取締役天満昭広です。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） このことで一部の保護者ですね、あと先生方からもいろいろな声がありますが、教育民生常任委員会、この議会の前に本当は学校視察やろうと思っていましたけれども、どうしても日程のほうが取れないものですから、ついやりかねました。それで、大体わかるんですが、問題はやっぱり子供たちの教育活動に支障を来すような計画というのは避けるべきだと思うんです。なぜかと言うと、何年来の念願がかなって小中一貫校が発足して、仲良く頑張っているわけですけども、そういうことで病院だとかこれを見ますと防災集団移転事業等々ありますが、もうちょっとわかりやすくどの部分がどうなるのかとか、これ見ると今使っているグラウンドがつぶれてしまうのかとか、そういうことを考えているんですが、ちょっとわかりやすくもう1度説明してくれませんか、詳しく。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） この防災集団移転事業ということで、寺野の運動公園に防災の集団移転先の団地を整備をしたいということで考えております。そのために、まず先にかかるところということで、小中一貫校とかいうのが既に仮設でありますので、それを除いたところで先にかかるところといいますと野球場、それからテニスコート、そういったところが先に団地としてかかるとではないかということで、まずその代がえ施設をつくらないと、その今ある現在の施設も壊せないということになりますので、そのためにまず新町のほうで仮設グラウンドを整備するというところでございます。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） わかりました。そうしますと、移転のためにつくって準備すると。小学校のほうの沢山の小中一貫校の建築については工程表出ていますから、結局28年の4月開校ということはこれはもう動かないわけですから、それに向かって並行して寺野のほうも促進住宅ですか、やると。

それで、やはりさっちの沢山のほうの学校が完成した後であれば、もう一向に構わないと思うんですね。ただできない前に、結局は今のグラウンドに学校があるのに広場に手をつけていかれると、果たしてどうなのかと思うんですよね、子供たちの運動場がなくなるわけですから。それで、そうしますと今お話になった野球場とテニスコートだけ、

今のあいているグラウンドには手をつけないわけですね。そうですね。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 今の小中一貫校のほうのグラウンドについては、まだ工事に掛かるということはありません。

○10番（後藤高明君） わかりました。3回目、はい。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） それで、グラウンドの中身を見たんですがね、あくまでも仮設のグラウンドだと私理解しているんですよ、仮設のグラウンド。今度つくるのはですね、いいんですね、仮設のグラウンドで。だとすれば、もう広場でいいと思うんです。周りをフェンスで囲んで、あと水道だとかトイレだとかつけたくらいのね。これ見ますと、いろいろ野球場みたいなことが書いてありますけれども、でなくてただの広場でいいと思うんですけれども、その辺どうですかね。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） これは、やっぱり今の野球場はかなりそれなりの施設でございますので、これは一応それなりの体育協会ですとか使用されている方といろいろお話をお聞きをさせていただいて、それなりの施設がある程度整備水準、仮設ですがやっぱりそれなりの施設が要ということで、いわゆるネットですとかあるいはグラウンドとして野球場として、ある程度の整備水準は要ということでお聞きをして、これくらいの整備をしようということで一応議論をして、協議をした結果ということになっております。（「わかりました。また次回に」の声あり）

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 名称は新町の仮設小学校グラウンドとなっていますけれども、寺野球場の代替機能も含めるというようなことでよろしいかと思えます。その点が1つと、あとこの議案のほうには工期が明示されていないので、いつからとりかかっていつ完成して、寺野の結局代がえということは寺野も両方機能しないということはやはり運動に支障を来すわけだから、完成した後に寺野を壊すということが前提にあると思えますけれども、そこら辺のタイムテーブルを承知していればお知らせください。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 済みません。工期は、一応委託契約で契約から123日ということになっておりますので、約4カ月ということになります。一応野球場の代がえ

と、ちょっと名称は予算の関係で、それから復興交付金との関係で小中学校のグラウンドという名称になっておりますけれども、今の野球場、テニスコートの代がえ施設ということでございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） もう1つ、ちょっと答弁漏れがあったんですけども、大体4カ月だと1月ころに完成するのかな。それまでは、寺野は残るという話でいいんですよね。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） そうです。一応これが完成してから、今ある寺野のほうの野球場は取り壊すということで考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） もう1つ。今の仮設の小中学校から、隣がグラウンドなので歩いてもいけるという距離の中で、学校教育で体育の授業等やと思うんですけども、ここだとかなりの距離があるんですが、以前も出ている話題だと思います。確認をさせてください。大槌小中学校の子供たちが体育の授業等する場合に、ここのグラウンドにスクールバス等を出して送迎するのか、歩いて通わせるのかというところをお願いします。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） ただいまのご質問にお答えいたしますけれども、当然体育の授業ということになりますと移動時間が入ってくると十分な授業時間が取れないということもありますので、体育の授業でもし使用する場合にはそういうことも検討したいと思いますけれども、基本的には今現在グラウンドとして使用されているサッカー場の部分ですね、その部分についてはまだ手のつくところではございますので、体育の授業としてはその中で十分やっつけられるのかなというふうには思っております。もし必要が出れば、その都度検討してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 先ほどの芳賀先生の工期について、ちょっと済みません、見間違いありまして。141日間ということで、9月の20日から一応来年の1月20日までということになっております。済みません、訂正させていただきます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それでは、毎回このグラウンドのことになるとしつこいように私がしゃべりますけれども、実際にここは野球場ということで、今ここには小中学校グラ

ウンド整備工事の仮設の整備ってなっているんですけども、クラブその他において高校が優先的に使用させるという話が、高校のほうには来ています。だとしたときに、寺野の球場がなかったときに、もし大槌高校がここでクラブやったときに小中学生はどこでクラブ活動を行うのか。重複してできるのかどうか。その辺の問題が1つ。

それから、くしくもこの議会が始まってから、オリンピックが日本で開催されることが決まりました。そんな中で、今小学生・中学生が、7年後にはその対象年齢になるわけです。もしかしたら、オリンピック選手が出るかもしれない。そういう状況の中で、この体育施設が当大槌町の中で、被災もあったですけども、こういう状況の中でスポーツ振興をどう考えるのかね、その辺まで含めてちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） まず、部活動のほうでございますけれども、確かに今回提案させていただいておりますグラウンドにつきましては、大槌高校の野球部さんのほうに優先的に使っていただけるようにということで、大槌高校さん、県教委とはやりとりをしておりますので、その基本線はまず変わることはないということになります。

ただ、大槌中学校の野球部の皆さんですとか部活動のほうに、確かに若干影響出てくると思いますので、可能な限り影響のないような形に、代替地を見つけるですとかそういったことで対応していきたいなというふうに思っております。

それから、スポーツ振興のほうでございますけれども、残念ながら今なかなか被災の状況もありまして十分なスポーツできる状況ではないんでございますけれども、まず可能な限り新しい学校の建設等も含めましてスポーツできる場所を確保しまして、子供たちが十分スポーツできるような形に努めてまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） ちょっと補足をさせていただきます。

新町のグラウンドは、今のこの契約で先行して整備をする予定ですが、もう1つ栄町のほうにも一応グラウンドを整備しようということでございまして、先ほどありましたように高校だとかあるいは中学生、そういった住み分けがうまくできないということも想定をされますので、栄町にもグラウンドを整備しようということで今計画を進めております。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 栄町仮設グラウンドということで、測量設計と整備工事ですけれども、今復興庁のほうとは効果促進事業ということで協議は続けていますけれども、今回の補正予算のほうに計上させていただいております。復興庁のほうと協議が整い次第、これも速やかに発注していきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） いずれにしろ、学校がそばにないというのが一番の問題点なわけですね。やっぱり、すぐに授業終わった後クラブ活動に入る、スポーツ少年団の活動に入るといったときに、ロスする時間が出てくる。当然的に、練習量が落ちてしまうという問題があるわけです。

それと、寺野の球場にはたしか県立病院を建設する予定だと計画ではなっております。このところ、その県立病院の話が見えてこないんですけども、その辺の県立病院が果たして県のほうがいつから着工する予定なのか、その辺決まっているのでしょうか。その辺お願いいたします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 県のほうでは、病院の基本設計は今やっています、来年度早々には手をつけたいというふうにこちらのほうは聞いております。それまでに合わせて、球場の取り壊しを町のほうで行うと。

それからあと、それにあわせて病院のほうでは一緒に医師公舎と、それからあとは看護師等の宿舎についても一緒に建築したいということで、そちらのほうが先行して、病院は平成27年度中にできるだけ開院したいというふうに聞いてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それで、26年度早期に県立病院が着工したいということなんですが、栄町に準備をしようとするグラウンドは、いつ完成の予定で計画を立てているのでしょうか、その辺お伺いします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 先ほど局長のほうからありましたように、復興庁と交付金について協議ができればすぐ、次第に計画に入って、今年度中には整備に入りたいということで思っております。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 私からは、グラウンドをつくる前について、どの程度の規模のグ

ラウンドなのか。将来的にここを野球場、メイン会場としてつくるのか。先ほど東梅議員も言っていましたけれども、それこそオリンピックの日本誘致が決まったということで、大槌町からもそういう選手を出したいなとも思うんですが。

それともう1つは、せっかくつくるグラウンドですから、二度も三度も手をかけないようにやっぱりしっかりしたものをつくっていただきたいと、スペースを十分取れるような形でやってもらいたいんですが。例えば、高校はもちろんですけども、プロ野球の2軍くらいが来てやっぱり野球できるような、そのぐらいの施設をつくってもらえばいいなと思うんですが、その辺はどうでしょうかね。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回おつくりするのはあくまでも仮設ということで、今回の金額は大体1億4,300万円ほどになってございます。うちのほうとすれば、今の寺野公園の代替の公園をいち早くつくりたいということで、何度も復興庁のほうとは協議をしております。ただ、復興庁のほうでは「まず住宅再建が先だろう。防災集団移転促進事業の住宅団地もできていないのに、運動公園か」というふうに言われていまして、まずそういった事業も進めながらできるだけ早い形でこういった寺野代替の公園はつくりたいと。

ただ、ある程度その規模についてもかなりの制限は言われていまして、華美にならない程度の代替ということでは言われています。そういった中で、復興庁とは粘り強く今後も交渉を続けたいなというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） そうすると、これはあくまでも仮設のグラウンドだということで、先々には本グラウンド、メーングラウンドをつくるんだと、そういう計画で進めるわけですね。場所的には、やっぱりここになりますかね。今のこの図面の位置になりますかね、将来的にも。そこのところは。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今考えているところは今のこの場所周辺、いわゆる町方の区画整理の脇のほうの産業用地以外の部分に、運動公園をつくりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） わかりました。いずれそんなに遠くない時期につくれると思いま

すが、ぜひグラウンドをつくる際には本当に排水、いろいろな面で気を使いながらいいグラウンドをつくっていただきたいなど、そのように思います。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） このグラウンドについて、照明とあと防風ネット等の記載が見えないので、それどうなっているかお聞きします。まずこの地域、西風が強いのは皆さんご存じだと思います。そして、これの東側の方向に今度工業団地をつくる、食品加工業とかそういう形になるわけなんですけれども、このグラウンドの土とかそういう状況によっては、ほこり、さまざまな問題も出てくるかなと思います。その辺の懸念について、ちょっとお聞きします。

それから、先ほど学校の授業についてちょっと「今問題ない」とおっしゃいましたが、現実的に今中学校と小学校ですごい大変なやりくりをしながら、体育の授業をやっているわけでございます。それで、球場のほうも授業時間に多少時間は食い込むけれども球場のほうを使ったり、小学校とかそういう割り振りをやっているわけです。ですから、まずは学校をグラウンドと一緒につくるとというのが、まず先なわけなんですよね。その辺、まず学校をつくるという方向で、グラウンドと、そうすれば授業に影響がないわけなんです。そのことについて、学校の進捗状況については前にも何回も聞いてはいますけれども、何とも疑問なところがあります。

まず今言った授業の影響と、それからこのネットと、それから西風対策等について、どのように考えているかお聞きいたします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 防球ネットですとか照明施設、そういったものはちょっと今回の工事には入っておりませんので、後日またそれについては追加発注で工事を出したいというふうに思っております。

それから、砂ぼこりとかそういったことに関しましても、一応散水栓とかそういったことは中に予定をしておりますので、できるだけそういった形で砂ぼこりだとか何かを抑える形は、何とか考えたいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 私のほうからは、今現在の小中学校の授業への影響のほうについてご回答申し上げますけれども、議員ご指摘のとおりあの狭いグラウンドで小学校、中学校の子供たちが窮屈な思いをしながら体育の授業、その他学校生活を送っているこ

と、確かにご指摘のとおりでございます。

それで、これを解決するためにはやはり平成28年4月、に大槌高校さんにもご迷惑をおかけしておりますけれども、新しい校舎を早く確実に建てるということが根本的な確実な対策になりますので、28年4月の開校に向けまして確実に授業を進めていけるように頑張ってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 今までずっと学校とかそういう面できて、かなりの難しい面もあるし、私も聞くのがつらいです。地域の方々とか、いろいろな話も聞いているのでね。

それから、今度のこの工業団地とそれからこのグラウンドを考えた場合、一番幹線道路に近いのはどっちかということをもまず言いますと、前にも言いましたけれども工業製品を運ぶためにはやっぱり道路が重要だということなんです。これを申し上げました。だから、計画ここまで出して言うのも何だけれども、まちづくりの設計として道路をどのように活用するか、それが何かないような気がするんですけども、どうなんですか。工業の道路は幹線道路、45号線とかバイパスとか、なるべくそっちのほうに近く、あるいはまた製品運ぶにしてもいろいろな用地についても、やっぱり工業団地の用地は必要だと思います。こういうスポーツ施設は、やっぱりそれなりの広い場所あれば、特にここでなければならないということもないとは思いますが、本当にやむを得ない、「グラウンドをつくるな」って、これには反対しませんが、必要なグラウンドでありますけれども、ただこの運用とか活用についてはどの程度考えてこのようになったのかなと思いますよ、どうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今これは仮設のグラウンドなんですけれども、実際のグラウンドの位置というものについては、当初栄町側のどちらかという広いほう側というふうに当初考えていたんですが、中心市街地の活性化を考える検討会の中で、今の中心市街地の町なかにそういう運動場を持つてくることによって、ある程度人口が減ったような町に魅力を与えるというようなことで、こちらのほうに持って来たという経緯がございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） まずこのグラウンドについては、まちづくりの懇談会において強いて言えば地域目であれば町の方々、大変喜んでおります。自分の近くで野球見られる、

いろいろなもの。それから工業施設、工業施設の場合は異なるいろいろな部分があるから役場の後ろ、川側だ、本道路から少し離れているから少しいいでしょうということで、これが地域のこの前あった町方の話でいってれば、これが正解だという言葉が出ておきます。そこに来ておれば、今の話が出ないと思います。

それで、私はそのことじゃありません、言うものは。私は常々言っているのは、ご老人の方々のための体づくりのためということで、この場合の名称についてはこれでなければお金がつかないということの意味で、これはこれでいいんです。これから先のことで、本当はここにゲートボール場とかそういうものも今度出てくるのかなということで、この前のあれでも出したんですけども、やっぱりテニスコートということになっているんですけども、テニスコートと。

それから、私は一度いけばスポンのように離しませんから、最後までいきますよ。どこか、例えば栄町でもいいんです、栄町に対して多目的っていうか一応仮設になるんですけども、その中にも老人の方々を使うゲートボール場ができるような感じのところも、一部つくってほしいと思いますが、その件に対しましては前言いましたけれども、どのようになっておられるでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今、新町の仮設のグラウンドのほうでございますけれども、野球場って今現在、今回いわゆる取り壊すところにテニスコートがあるということで、これはテニスコートをここのところにつくると。で、栄町のほうなんですが、栄町にはサッカー場と相撲場、弓道場、あと野球場というような感じで考えていますけれども、ゲートボール場についても今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第70号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

2時40分まで休憩いたします。

休 憩

午後 2時29分

---

再開

午後 2時40分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

---

日程第9 議案第71号 町道の路線の廃止及び変更について

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

日程第9、議案第71号町道の路線の廃止及び変更についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、議案第71号町道路線の廃止及び変更についてご説明申し上げます。

1 ページ目をお開きください。

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

新町仮設小中学校グラウンド整備工事に伴い廃止しようとする町道は、新町裏通り1号線、新町裏通り2号線、新町裏通り3号線です。また、寺野公園に整備いたします大槌町町方地区防災集団移転促進事業における住宅団地の整備に伴い、町民運動場線を廃止するものです。また、大ヶ口災害公営住宅の整備に伴い、大ヶ口住宅1号線の終点を変更するものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。小松則明君。

○7番（小松則明君） これはまあ、復興という名のもとにこういうものはこれから局長、廃止路線というものは例えば須賀町、栄町、いろいろな部分で出るものと思っておりますが、こういう場合には何もこれはこれでいいんですよ。いいんですけれども、なり得るやっぱりその場その場を出していかなければならないんですか。例えば、栄町の部分ではもう一括に出すとかそういう部分でなく、この当たる構造物に対しての部分部分でこういう廃止路線というものを、これからも出していくような感じになりますか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 町道の廃止は、一応考えておりますのは、新設町道ができたときに一斉にやりたいというふうを考えてございます。ただ、今回のように例えば開発行為の中にある町道であるとか、いろいろこういった造成の中でどうしても廃止しなけ

ればならない部分については、その都度廃止をかける。できれば、いわゆる町道の廃止、終点の変更は議決案件でございますので、できるだけ一括でかけたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この廃止に伴う新町の裏通り、それから町民運動線の部分は、いつから廃止となるんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） きょう議決いただいた段階で、町道としては廃止になります。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ということは、きょうの議決をもってということは、その道路に関しては閉鎖をするということでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） いえ、そういうことではなくて、あくまでも町道としての廃止だけを先行してやるということで、工事等についてはまた別途でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 一応道路ですから、当然車、人、通るわけですが。廃止した後にその道路の部分に不備があつて事故が起きた場合に、その管理者責任という部分はどこに行くんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 基本的に、そこについては町の名義もしくは管理者が町でありましたので、町に責任があるというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） これは、震災後の町道変更というのは誰しも認めることであつて、いろいろ町の形成が変わっていく、これはしょうがない。ただ、新しく町道にしなければならぬ部分も出てくるはずですが。それは、なるべくなら行政は町道にしたくない、維持管理費がかかるからという旧態依然、「町道にするならば、側溝をつくってよこしなさい」「何しなさい」というさまざまなるもろもろの条件を、それこそ町民に訴えながら町道認定したという経過があるんだけど、これからは旧態依然の考え方でなく津波前ならばそのまま結構だけれども、今これから復興に向けてどうやったらそれこそ高台移転、さまざまあるときに、そういう古い考え方だけでなく、我々が住む、町民

が住む場所がどういうふうになっているんだか、事実上を見きわめながら新しい町道認定も私はすべきだと思うが、どうですか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 町道の認定に関しましては、明確な基準というのは開発に向けては基本的に4メートル以上、両サイド側溝付ということで基本的には受けるような形が原則としてあります。ただし実態上については、機能的にはできるだけ幅の広い、町として維持管理のしやすい物件であれば、それはそれなりに現況を見て、当然費用対効果も含めた中の判断で、必要であれば当然議会にかけて認定していただくという形にはなると思います。ただ、個々についてはもう全て違いますので、事象が。大もとには先ほど言いましたように4メートル道路で両サイド側溝で寄附、もしくは開発でつくったやつの帰属というような形が大原則だと思っております。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） その辺だと思うのね、基本的に。同じ、それこそ道路を欲しいから町に買ってほしいだとか、そんなことでなく、地権者の人たちが今まではそれこそ道路使っていたものだから、どうせならばこの際だからもう町に寄附したいとか、そういうときがあったならば、私は古い津波前の考え方もわかるけれども、それはそれとしても、新しくこれからさまざまな面で家が建ってくるときにはね、そういうことも考慮しながら、そうすれば集団移転、さまざまな面でもっともっとスピード感が出て、建物も私は建っていくんではないかなと、そういうふうに思っていますので。寛大な心を持って、古い考え方でなく、そういうことを持ちながらこれからの行政は進めていってほしい、そういう願いです。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第71号町道路線の廃止及び変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第10 議案第72号 岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第10、議案第72号岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第72号岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについてご説明申し上げます。

平成26年1月1日をもって滝沢市に市制移行する岩手郡滝沢村を、平成25年12月31日をもって岩手県自治会館管理組合から脱退させることに関して、協議を求めるものであります。このことにより、同管理組合の組織町村数は20町村から19町村となります。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第72号岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第11 議案第73号 岩手沿岸南部広域環境組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第11、議案第73号岩手沿岸南部広域環境組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 議案第73号岩手沿岸南部広域環境組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてご説明申し上げます。

お手元の議案第73号の2枚目、新旧対照表をお開き願います。

今般の変更は、岩手沿岸南部広域環境組合は組合設立当初より釜石市役所内に住所を置き、業務を実施してきたところでしたが、岩手県沿岸南部クリーンセンター

の完成に伴い、同センターに事務所を移転したことにより、今回同地の地籍調査が実施され、地番が確定したことから、組合規約において所要の整備を行おうとするものであります。

岩手沿岸南部広域環境組合規約の（事務所の位置）、第4条組合の事務所を、変更前の「岩手県釜石市只越町三丁目9番13号」を「岩手県釜石市大字平田第3地割81番地3」に改めるものであります。

また附則についてですが、この規約につきましては岩手県知事に届出をした日から施行するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第73号岩手沿岸南部広域環境組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第12 議案第74号 平成24年度大槌町水道事業会計欠損金の処理について

○議長（阿部六平君） 日程第12、議案第74号平成24年度大槌町水道事業会計欠損金の処理についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 議案第74号平成24年度大槌町水道事業会計欠損金の処理についてご説明いたします。

平成24年度大槌町水道事業欠損金計算書。

利益剰余金及び未処理欠損金についてご説明いたします。

まず利益剰余金ですが、当年度末残高1億1,443万8,248円、議会の議決による処分額2,971万7,258円の欠損金であります。これは、震災により給水世帯数が減少したことによる料金収入減と、企業債支払利息の支出により欠損金が生じたものであり、その欠損金を利益剰余金で補填するものであります。欠損補填2,971万7,258円、処理後残高は

8,472万6990円となります。

次に未処理欠損金ですが、当年度末残高マイナス2,971万7,258円、議会の議決による処分額2,971万7,258円、処理後残高、繰越欠損金はゼロ円となります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。小松則明君。

○7番（小松則明君） 早く終わらせたいんですけども、少し。

この水道事業所、これは企業会計だということで、これからの企業債、いうなれば今の欠損額というか、もう収入が少ないよ。じゃあ、ことしだけですかということなんですよ。今残金のやつで八千幾らあるよ。ところが、恐らく次も出ますよね。それから、新しくものをつくるときにも、この企業債の中からお金も出て来ますよとなった場合、これがどこまで、この残っている金額がもつのかということをお心配しているんですよ。

だから、その部分で町当局、最後にはこれがマイナスになっていったときどうするのか。それこそ単独という企業会計ということなんですけれども、大槌町としてはどういう考えを持っているのかということで、これは水道事業所所長だけの問題じゃないと思いますけれども、どういうふうになるのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） まず欠損金ですけども、震災後昨年とことしという形で欠損金が出ている状況でございます。以前、震災前でございますが、積立金を2,000万円ほどしているというような状況ではございました。その中で、給水戸数が減ったということで平成22年度、震災前ですけども5,900戸ほどありましたのが、現在では4,264戸ということで、相当数の給水戸数が減っております。

また、もっと大きいのが大型使用者ということで、水産加工場とかいろいろたくさんありますが、平成21年度で大型の使用者が42戸あったものが、震災後は21戸に減って半分になっているということで、料金収入のほうが大分落ち込んでいるという状況でございます。水産加工場が誘致されれば、改善の方向に向かうと考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） そうですね。やっぱり固定的企業があつて、固定的な資産があつて、それにかかるものとか経費とか、そういうものに対しては一定金額とかそういうものがかかりますよと。だけれども、使用する人たちが多いから、毎年2,000万円ずつが上乗せで入ってきた。現在は無い。でもこの2,900万円が、じゃあ水産加工業とか

いろいろなものが復旧するまでの間が何年になるのかで計算していくと、何年分もないんですよ。だから、そのときが大変でしょうということ。そんな中にも、ある程度復旧する部分もあると思いますけれども、ただしでかいやつもあるでしょう。水のタンク、あれはかなり大きいものを上のほうにつくるということもあるんで、そのときの工事費というのはもう水道事業所だけの話……、そのところちょっと詳しくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 今回の津波の被害に関しまして、通常水道事業は災害復旧事業で行うということになっておりますけれども、災害復旧ということで原形復旧ということであればもう全く以前と変わらない状況でございますので、復興に合わせて今必要なところは先ほど議員申されましたけれども、大きい水槽に関しましてはこれは災害復旧事業で行うことになっております。約9割の補助が入るという形になっております。

あとは、今後維持管理していく中で、今回ポンプ場が3カ所水に浸ってしまって機能しなくなったという例がございましたので、復興計画の中でそのポンプ場3カ所を廃止したいと考えております。廃止したシステムで、皆さんに水を供給できるようなシステムを今構築するべく考えておるところでございます。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第74号平成24年度大槌町水道事業会計欠損金の処理についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす12日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後3時00分

